

第2期
尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和4年3月
三重県 尾鷲市

●新しい加工品の開発を含めた6次産業化※	
●有害鳥獣対策	
③ 農地の保全と有効活用（第7次総計3-1農業③）	21
●移住者や法人等への農地の提供や集約化の実施	
④ 林業の担い手の確保・後継者対策（第7次総計3-2林業①）	22
●森林環境譲与税の活用	
●市内外の方への情報発信の実施	
⑤ 林業の安定経営に向けた支援（第7次総計3-2林業②）	
林業を支える施設・基盤整備（第7次総計3-2林業④）	23
●尾鷲ヒノキのPR活動	
●市有林材の市場への搬出	
●林業基盤の整備・保全	
⑥ 森林の保全と有効活用（第7次総計3-2林業③）	24
●Jクレジット※の取得	
●受託造林管理事業の推進	
⑦ 水産業の担い手の確保・後継者対策（第7次総計3-3水産①）	
水産業の安定経営に向けた支援（第7次総計3-3水産②）	25
●多様な担い手の確保、育成に向けた漁業後継者従事者対策の実施	
●養殖技術の導入、所得向上に向けた取り組みを推進した漁業従事者の支援の実施	
⑧ 水産資源の保護・増大と魅力ある漁村づくり（第7次総計3-3水産③）	
水産基盤の整備・保全（第7次総計3-3水産④）	26
●水産資源の保護・増大	
●人々の交流や漁村の伝統文化に触れる機会の創出	
●水産基盤の整備・保全	
⑨ 地域商工業の振興（第7次総計3-4商工①）	28
●産業支援、人材育成支援	
●小規模事業者への経営支援	
⑩ 販路拡大・企業誘致の促進（第7次総計3-4商工②）	30
●「食」を活かした販路拡大	
●新しい仕組みや取り組み、制度の導入	
●延伸された高速道路の活用	
●中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の活用	
●地域資源を活用した企業誘致の促進	
⑪ みえ尾鷲海洋深層水の安定分水及び利用促進（第7次総計3-4商工③）	32
●水産分野での生産性、商品価値の向上	
●幅広い分野での活用の促進	
●新しい分野での顧客の獲得を推進	
(2) 安心して働ける環境の実現	33
① U J I ターン※の推進（第7次総計3-6移住・定住②）	33

●移住する際のサポート体制の充実	
●新しい移住スタイルに対応した移住サポート	
② 地域おこし協力隊などの外部人材の活用促進（第7次総計3-6移住・定住③）	34
●地域課題の解決や地域資源を活用した地域での起業促進	
●移住者や外部人材と一緒に作る元気な地域づくり	
●地域の移住者や外部人材の受け入れに対する良好な関係を構築	
基本目標2 繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる	35
(1) 移住・定着の推進	36
① 移住・定住情報の発信（第7次総計3-6移住・定住①）	36
●移住ポータルサイト※等を活用した情報発信の強化	
●視点の多様化を図った効果的な情報発信	
② UJIターンの推進（第7次総計3-6移住・定住②）	37
●奨学金の返還免除制度の利用促進	
③ 市民の郷土への愛着・誇りの醸成（第7次総計3-6移住・定住④）	
地域に開かれた学校づくり（第7次総計4-1学校教育②）	38
●地域課題解決型学習※「尾鷲高校まちいく」の実施	
●「地域に開かれた学校づくり」の実施	
(2) 繋がりの構築	39
① 関係人口※の拡大（第7次総計3-7関係人口※①）	39
●情報発信や地域と関わるきっかけづくりの推進	
●地域の活力づくりにつなげていく仕組みの構築	
② 外部人材と交流推進（第7次総計3-7関係人口※①）	40
●外部人材と地域住民との交流促進	
●イノベーション※や新たな価値を生み出す内発的な活性化	
③ 企業版ふるさと納税制度の活用（第7次総計3-7関係人口※③）	41
●魅力的な事業の創出、提案の促進	
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	42
(1) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	43
① 妊娠・出産・育児までの包括的な支援（第7次総計1-1子育て①）	43
●出産、子育て期にわたる切れ目ない支援	
●安心して妊娠・出産できる環境づくり	
●健やかな子どもの発育・発達の支援	
② 地域で支え合う子育てと子どもの居場所づくり（第7次総計1-1子育て②）	45
●身近な地域で子育ての援助活動の充実	
●保護者が気軽に集うことができる居場所の充実	
●親子の居場所づくりと育児の相談体制及び子育て支援団体等の活動の促進	
③ 子育て情報の発信強化・PR（第7次総計1-1子育て③）	47
●妊娠期からの子育て期に関わる情報発信	
●子育て情報の発信強化	

④ 生涯教育・生涯学習活動の推進（第7次総計4-2生涯教育①）	
子どもや親子を対象とした体験学習の推進（第7次総計4-2生涯教育②）	48
●地域資源を活用した体験学習等の実施	
●育み・見守る環境づくり	
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	49
（1）活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保	50
① 健康づくりの支援（第7次総計1-2健康①）	50
●バランスのとれた食生活の定着化の推進	
●健康増進のための運動習慣の定着化の推進	
●効果的な受診勧奨と更なる受診率の向上	
② 地域包括ケアシステム※の推進（第7次総計1-4福祉①）	52
●属性を問わない包括的な支援体制の強化	
●ACP※（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発	
③ 高齢者福祉の推進（第7次総計1-4福祉②）	54
●運動習慣の理解と地域住民による自主的な活動の支援	
●認知症に対する正しい知識の普及や専門チームによる支援	
●地域の担い手育成	
●地域における見守り活動や生活支援サービスの充実	
④ 公共交通の確保・維持改善（第7次総計2-2公共交通①）	56
●より効率的かつ効果的な公共交通の確保	
●新たな技術や考え方の導入の検討	
⑤ 公共交通の利用促進（第7次総計2-2公共交通②）	57
●新規利用者の獲得や観光客等の利用促進	
⑥ 地域資源を活かした観光まちづくりの推進（第7次総計3-5観光・プロモーション①）	58
●着地型観光の取り組みの推進	
●中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の活用	
⑦ 観光施設の整備・充実（第7次総計3-5観光・プロモーション※②）	59
●観光受入施設や受け入れ環境の充実	
⑧ 新しい生活様式対応した観光客・インバウンド※の誘客促進	
（第7次総計3-5観光・プロモーション※③）	60
●インバウンド※を含む来訪者への情報発信	
●新しい生活様式に対応した集客事業	
⑨ 観光プロモーションの推進（第7次総計3-5観光・プロモーション※④）	62
●イメージ向上につながる観光プロモーション※の実施	
●旅マエ※・旅ナカ※・旅アト※における情報発信の実施	
⑩ 生涯スポーツの推進（第7次総計4-3スポーツ①）	63
●スポーツへの参加機会の拡大	
●スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ※の育成とスポーツを通じた健康増進や体力づくりの推進	
⑪ 競技スポーツの振興（第7次総計4-3スポーツ②）	64

●スポーツ競技人口の拡大	
●人材を育成し、指導体制づくりの推進	
⑬ スポーツを通じた交流の促進（第7次総計4-3スポーツ④）	65
●世代間交流大会の実施	
●地域間交流大会の実施と施設の相互利用の促進	
●スポーツ振興ゾーンの活用	
⑭ 地域の歴史文化の継承（第7次総計4-4郷土文化・歴史①）	66
●歴史文化に関する講座等の実施	
●文化財の適切な保存・管理、情報発信	
⑮ 文化・芸術活動の支援（第7次総計4-4郷土文化・歴史②）	
文化施設の有効活用（第7次総計4-4郷土文化・歴史③）	67
●自主的な活動の支援	
●質の高い文化・芸術にふれる機会と幅広い世代に文化鑑賞の機会創出	
⑯ DX [*] の推進（第7次総計5-1行政運営⑤）	68
●デジタル技術やデータの活用の推進	

第5章 基盤づくり～基本目標の達成を支えるベース～.....69

第6章 今後の進め方～総合戦略の効果的な推進～.....71

参考資料..... 72

1 関連計画.....	72
（1）「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」.....	72
（2）第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「2020改訂版」.....	73
（3）第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策と県独自の視点.....	75
2 用語集.....	76

第1章 総合戦略の趣旨

1 目的

人口減少は、地域経済規模を縮小させ、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こす悪循環を生むリスクがあることから、「静かなる危機」と呼ばれています。

日本は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えており、この構造的な課題に真正面から取り組むため、国は、2014（平成26）年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、12月27日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。2019（令和元）年度には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、更に新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえて「2020改訂版」を策定しています。

尾鷲市においては、2015（平成27）年10月に「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定し、各種施策を実施してきました。その計画期間が2021（令和3）年度に終了することから、第7次尾鷲市総合計画との整合を図りながら、継続して人口減少対策に取り組むため、第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定し、「尾鷲市人口ビジョン」で示した将来人口の達成を目指すものです。

2 計画期間

第7次尾鷲市総合計画の前期基本計画（2022（令和4）年度～2026（令和8）年度）との整合性を図るため、2022（令和4）年度～2026（令和8）年度の5年間とします。

3 国・三重県の創生総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」（2021（令和3）年6月18日閣議決定）、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の基本的な考え方を基にし、第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における県独自の視点も踏まえ、尾鷲市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

4 将来人口の見通し

尾鷲市の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える極めて深刻な問題といえます。この問題を克服するためには、行政とすべての住民及び市内に所在する事業者が一丸となって取り組んでいく必要があります。

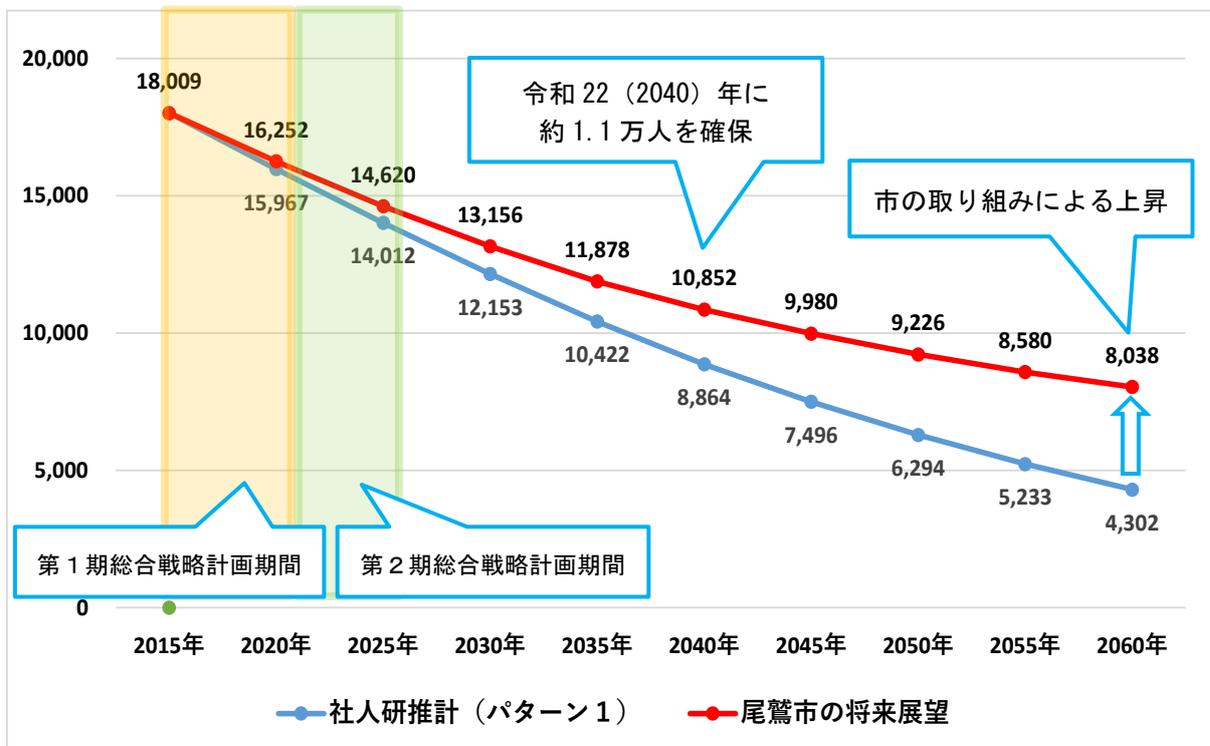
これからの人口問題に対応していくために、尾鷲市の現状と課題、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、県の「三重県人口ビジョン」の考え方を踏まえ、「しごと」と「ひと」の好循環と、この好循環を支える「まち」の活力創出を図り、この2つを同時並行的に推進していくことで、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を実現します。

尾鷲市の人口については、上記の取り組みを適切に進めることを前提に、次の条件の考え方に則った仮定のもと、将来人口を展望します。

- 自然増減に関する仮定
 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）及び「三重県人口ビジョン」を勘案し、合計特殊出生率[※]が2040（令和22）年に2.07（人口置換水準）に達成すると仮定します。
- 社会増減に関する仮定
 「三重県人口ビジョン」にある『南部地域の人口の展望』に準拠し、2040（令和22）年までに社会移動が均衡すると仮定します。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、2040（令和22）年における社人研の推計と比較して約2,000人の人口減少を抑制し、約1.1万人の人口を確保することを目標とします。

図：人口の将来展望



年少人口、生産年齢人口[※]、老年人口すべての世代で減少が加速し、高齢化率は2040（令和22）の47.0%をピークに、2060（令和42）年には36.0%と現状以下にまで低下すると推計されます。

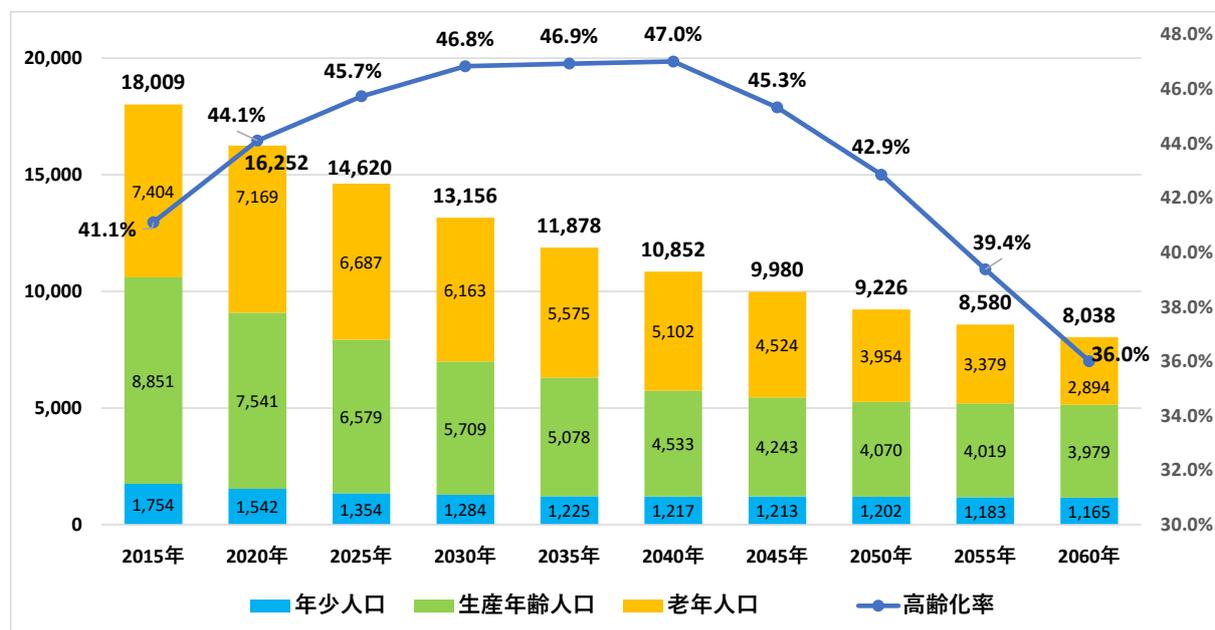
年少人口は、合計特殊出生率[※]と社会減から社会移動均衡への転換により、2035（令和17）年以降微減傾向で推移します。

生産年齢人口は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の上昇効果が表れるため減少傾向で推移しますが、次第に減少率は低下します。

老年人口は、2015（平成27）年以降、これまでの増加傾向から減少傾向に転換すると見込まれます。2025（令和7）年には生産年齢人口を上回りその後も減少は継続し、2060（令和42）年には3,000人弱まで減少すると推計されます。

図：人口の将来展望（年齢3区分人口及び高齢化率）

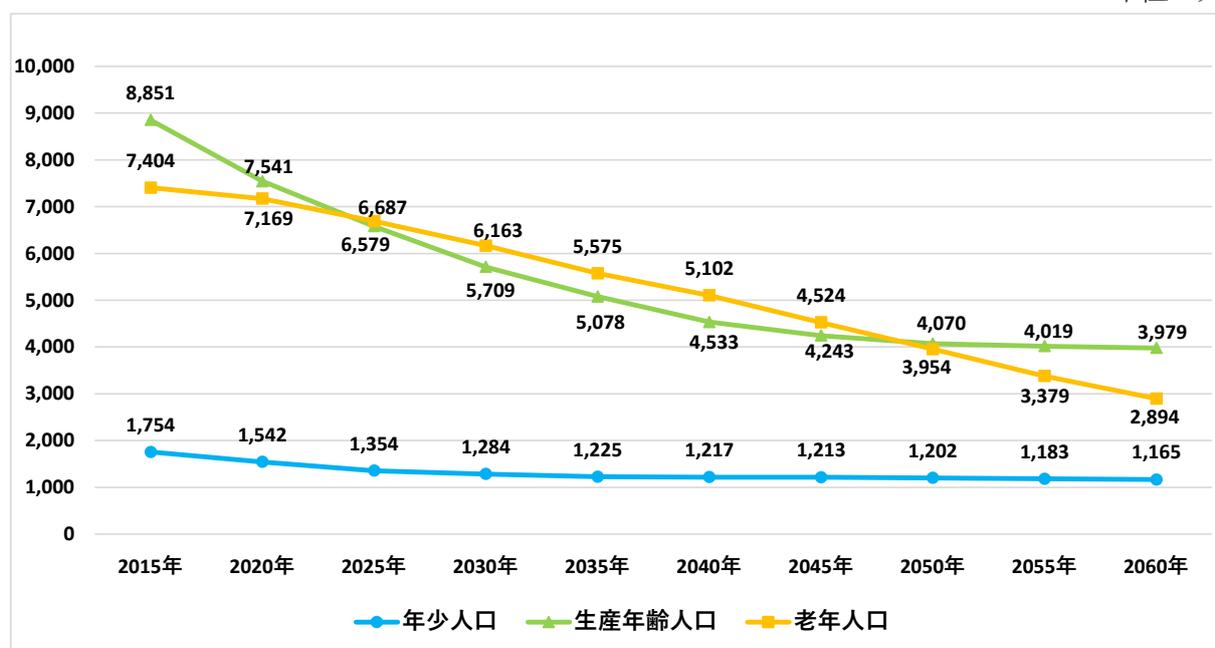
単位：人



※2015年、2020年の年齢3区分人口は総数に割合をかけて想定しているため、不詳をのぞいている実績値と一致しない。

図：人口の将来展望（年齢3区分人口）

単位：人



第2章 総合戦略の基本方針

1 基本的な考え方

第1期総合戦略では、「安定した雇用を創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を設定し、出生率の向上や社会移動の改善を図るために重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけ、事業を推進してきました。

尾鷲市の出生率は、近年横ばいで推移しており、また、社会移動については社会減の傾向が継続しており、改善傾向がみられません。第1期で掲げた目標については一部達成しているものの、出生率等の改善は未達成となっています。

このため、第2期総合戦略においては、第1期総合戦略で位置づけた事業を見直し、更に推進するとともに、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」やSDGs^{*}、Society5.0^{*}等の新しい視点・考え方を取り入れ、また、「おわせSEAモデル構想^{*}」等の新たな施策の展開により、尾鷲市における地方創生を更に加速させていきます。

2 実施に向けた視点

国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げているまち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則を踏まえ、尾鷲市の政策5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

① 自立性

尾鷲市と民間事業者、個人等の自立に繋がるような施策に取り組みます。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組みます。

③ 地域性

尾鷲市の強みや魅力を活かし、地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組みます。

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCA^{*}サイクルの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組みます。その後、施策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行います。

3 SDGs^{*}の位置づけ

SDGs^{*}は「Sustainable Development Goals」の略で、2015（平成27）年9月の国連総会において全会一致で採択された2030（令和12）年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。

SDGs^{*}は、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「だれ一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会の諸課題を包括的に扱い、広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

国は、SDGs^{*}の実施を総合的かつ効果的に推進するため、2016（平成28）年5月に、「持続可能な開発目標（SDGs^{*}）推進本部」を設置しました。同年12月には「持続可能な開発目標（SDGs^{*}）実施指針」が策定され、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と具体的施策を定めるとともに、SDGs^{*}推進にあたっての自治体の役割の重要性を指摘しています。

尾鷲市が第2期総合戦略で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGs^{*}の目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、第2期総合戦略の推進を図ることによって、SDGs^{*}の目標達成につなげていきます。



第3章 第1期総合戦略の取り組みと成果

(1) 基本目標1 (安定した雇用を創出する)

市内事業所への就業者数の目標は達成しましたが、観光入込客数の目標値は新型コロナウイルス感染症による影響もあり未達成でした。KPIの達成状況は75%以上の達成が61%にとどまりました。今後は、地方創生会議からの改善意見等を踏まえて、事業内容の見直しなどを行い、事業を継続することとしています。

(2) 基本目標2 (新しいひとの流れをつくる)

定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数の目標値は、大幅に超えた実績となりましたが、定住移住相談の実施件数の目標値は新型コロナウイルス感染症による影響もあり若干下回る結果となりました。KPIの達成状況は75%以上の達成が63%にとどまりました。今後は、地方創生会議からの改善意見等を踏まえて、事業内容をさらに発展させることとしています。

(3) 基本目標3 (若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

合計特殊出生率^{*}、子どもや子育て支援への満足度ともに目標を下回る結果となっています。KPIの達成状況は75%以上の達成が86%と高い水準であり、事業を継続することにはしていますが、地方創生会議からの意見等にもあるように、若い世代の結婚・出産・子育ての希望につながるような教育環境の充実などの工夫をこらした施策の実施が必要です。

(4) 基本目標4 (時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する)

防災・危機管理の満足度、地域医療の満足度ともに目標を下回る結果となっています。KPIの達成状況は75%以上の達成が82%と高いものの、100%は18%しかなく、50%未満が18%と多いことから、施策の達成状況は不十分といえます。このため、地方創生会議からの意見等を踏まえ、効果があった取り組みについては発展させるとともに、事業の見直し等を進めることとしています。

基本目標1 安定した雇用を創出する								
施策概要・目的								
尾鷲市における安定した雇用を創出するためには、地域産業において後継者育成やブランド化に取り組むなど、農林水産物を安定供給できる体制を構築する必要があります。また、尾鷲の魅力である「食」「特産品」「熊野古道」など、地域の魅力を市内外に情報発信するとともに、地域の特性を生かした事業・企業誘致や起業支援を行い、新たな経済活動を通じて、雇用の創出を目指します。								
指標名	現状値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R3)
市内事業所への就業者数	4,923人	4,976人	4,968人	5,055人	5,052人	4,990人	4,953人	4,923人
観光入込客数 (過去3ヶ年平均値)	62万人	65万人	66万人	65万人	64万人	65万人	58万人	68万人
■市内事業所への就業者数 				■観光入込客数 				
KPIの達成状況 R2実績値／R3目標値				取り組み項目(小)の今後の方針について				
①100%	10	38%	①事業が効果的であったことから取り組みの追加等更に発展させる		0			
②100%未満 75%以上	6	23%	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)		7			
③75%未満 50%以上	3	12%	③特に見直しをせず事業を継続する		3			
④50%未満	7	27%	④継続的な事業実施を予定していたが中止する		0			
合計	26	100%	⑤当初の予定通り事業を終了する		0			
地方創生会議からの意見等								
<p>後継者対策について、少しずつではあるが成果が表れており、企業版ふるさと納税に関しては、最初の1件が出たという事が大きい。</p> <p>また、マハタについては、市民のロコミ等による発信力が大きな力となるが、食経験のない市民も多いことから、市内向けに流通できるような工夫を検討してもらいたい。</p> <p>ヒロメの養殖については目標値が高すぎたように思われる。また、大曾根浦については高水温下でも生産が残ったという事から、実態を検証し引き続き頑張ってもらいたい。</p> <p>国産木材の需要が大きくなっているなかで、「尾鷲産材を使用した住宅建設件数」が振るわなかったのは残念であるが、市の補助制度の条件を拡充することも検討しているという事であり、制度の対象で無い住宅建設については尾鷲産材が使われているケースも多いとの報告もあるので、今後に期待したい。</p>								

基本目標2 新しいひとの流れをつくる																																												
施策概要・目的																																												
<p>豊かな自然、歴史ある文化、温かい人情。そんな暮らしを求めて地域への定住移住を目指す人の流れを尾鷲市に作り出すために、各地域に存在する空き家を活用した、多彩な施策を講じていくとともに、地域団体はもとより関係企業などとも連携してスムーズな受け入れが可能となる仕組みづくりを行います。</p> <p>また、先進事例を調査研究し尾鷲市独自の定住移住施策を作り込むとともに、おわせ暮らしを地域情報として発信し、定住移住につなげるとともに、他地域から尾鷲市を応援してくれる、ファンづくりを推進していきます。</p>																																												
指標名	現状値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R3)																																				
定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数（累計）	3人	55人 (単年52人)	117人 (単年62人)	188人 (単年71人)	251人 (単年63人)	301人 (単年50人)	360人 (単年59人)	50人 (5ヶ年累計)																																				
定住移住相談の実施件数	-	39件	41件	70件	61件	80件	65件	80件																																				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>■定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数</p> <table border="1"> <caption>定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>3</td></tr> <tr><td>H27</td><td>55</td></tr> <tr><td>H28</td><td>117</td></tr> <tr><td>H29</td><td>188</td></tr> <tr><td>H30</td><td>251</td></tr> <tr><td>R1</td><td>301</td></tr> <tr><td>R2</td><td>360</td></tr> <tr><td>R3</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>■定住移住相談の実施件数</p> <table border="1"> <caption>定住移住相談の実施件数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>41</td></tr> <tr><td>H28</td><td>70</td></tr> <tr><td>H29</td><td>61</td></tr> <tr><td>H30</td><td>61</td></tr> <tr><td>R1</td><td>80</td></tr> <tr><td>R2</td><td>65</td></tr> <tr><td>R3</td><td>80</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>									年度	人数	H26	3	H27	55	H28	117	H29	188	H30	251	R1	301	R2	360	R3	50	年度	件数	H26	0	H27	41	H28	70	H29	61	H30	61	R1	80	R2	65	R3	80
年度	人数																																											
H26	3																																											
H27	55																																											
H28	117																																											
H29	188																																											
H30	251																																											
R1	301																																											
R2	360																																											
R3	50																																											
年度	件数																																											
H26	0																																											
H27	41																																											
H28	70																																											
H29	61																																											
H30	61																																											
R1	80																																											
R2	65																																											
R3	80																																											
KPIの達成状況 R2実績値／R3目標値			取り組み項目（小）の今後の方針について																																									
①100%	5	63%	①事業が効果的であったことから取り組みの追加等更に発展させる					4																																				
②100%未満 75%以上	0	0%	②事業内容の見直し（改善）を行う（または、行った）					0																																				
③75%未満 50%以上	1	13%	③特に見直しをせず事業を継続する					0																																				
④50%未満	2	25%	④継続的な事業実施を予定していたが中止する					0																																				
合計	8	100%	⑤当初の予定通り事業を終了する					0																																				
地方創生会議からの意見等																																												
<p>定住移住については大きな成果が出ており、移住者数やコミュニティビジネスの事業化数など目を見張るものがある。特にふるさと納税の件数の伸びは、近年でも稀に見るほどの大きな成果と言え、平成30年からの地道な取り組みが実を結んだといえ、是非継続していただきたい。</p> <p>また、全国的に認知されてきている「空き家バンクの活用」についても、県下トップの利用という事であるが、移住するだけでなく、長く住んでいただくために必要な手立ても引き続き取り組んで欲しい。</p> <p>移住者に対しては、近所の環境だけではなく、制度設計を工夫しながら、地域コミュニティに馴染んでもらえるよう取り組んでもらいたい。</p>																																												

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる								
施策概要・目的								
結婚、妊娠、出産、その後の子育て支援や教育に至るまで、きめ細かな支援体制を関係機関と連携しながら整備し、女性に選ばれる地域づくりや環境整備に努めます。さらに、自然のなかでの子育てや、地域の見守り、地域コミュニティでの子育てなど、都会にはない尾鷲の子育ての魅力があることから、尾鷲市の魅力を生かし、子育てしたい、子育てしやすいまちづくりを推進します。								
指標名	現状値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R3)
合計特殊出生率※ (過去5ヶ年平均値)	1.59 (H20～ 24年)	1.59 (H21～ 25年)	1.69 (H22～ 26年)	1.63 (H23～ 27年)	1.58 (H24～ 28年)	1.62 (H25～ 29年)	1.58 (H26～ 30年)	1.85
子どもや子育て支援への満足度	2.74	2.72	2.71	2.87	2.84	2.83	2.85	3.10
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>■合計特殊出生率※</p> <p>目標値</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>■子どもや子育て支援への満足度</p> <p>目標値</p> </div> </div>								
KPI の達成状況 R2実績値／R3目標値			取り組み項目（小）の今後の方針について					
①100%	11	79%	①事業が効果的であったことから取り組みの追加等更に発展させる			0		
②100%未満 75%以上	1	7%	②事業内容の見直し（改善）を行う（または、行った）			0		
③75%未満 50%以上	1	7%	③特に見直しをせず事業を継続する			7		
④50%未満	1	7%	④継続的な事業実施を予定していたが中止する			0		
合計	14	100%	⑤当初の予定通り事業を終了する			0		
地方創生会議からの意見等								
<p>子育てに関しては、官民一体となって充実してきてはいるものの、そこから先にある地域教育、学校教育などに至るまで総合的に取り組んでほしい。</p> <p>例えば、学区制を廃止して各学校の教育を特色あるものとし、「子供が学習塾等に通わずとも基本的な学習ができるようにする」、「スポーツをより一層伸ばす学校にする」などの学校教育に教育的な付加価値をつけることも必要ではないかと思うので、次期戦略策定時には検討して欲しい。</p> <p>また、「おせっかい隊」の活動は素晴らしく、もう少し拡充して、子育てだけではなく移住者に対しても地域のコミュニティの中での「おせっかい」の必要性を検討するなど、色々なアイデアで工夫してもらいたい。</p>								

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

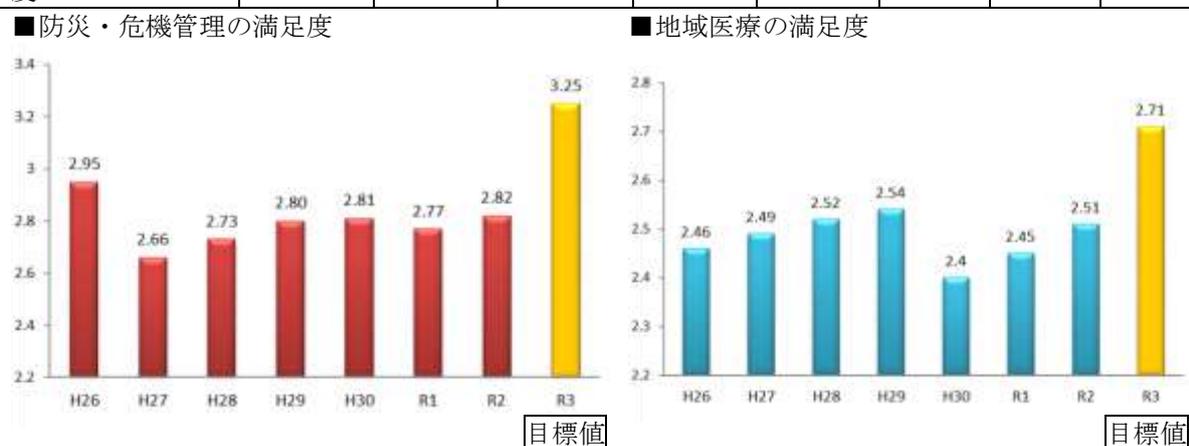
施策概要・目的

「しごと」と「ひと」の好循環作りを進め、人口減少対策に立ち向かうためには、好循環を支えるまちの活性化が重要となります。

このため、本戦略で取り組む「しごと」と「ひと」の好循環作りと合わせて、これらの取り組みを効果的に推進するための下支えとして、地域特性を生かした地域の魅力向上、防災力の向上などによる安心して暮らせる地域づくり、地域と地域を連携する仕組みづくりを行い、安全安心なまちづくりを進めます。

さらに、過疎・高齢化が進むなか、住み慣れた土地で暮らし続けることができるよう、市民とともに検討・構築していきます。

指標名	現状値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R3)
防災・危機管理の満足度	2.95	2.66	2.73	2.80	2.81	2.77	2.82	3.25
地域医療の満足度	2.46	2.49	2.52	2.54	2.4	2.45	2.51	2.71



KPIの達成状況		取り組み項目(小)の今後の方針について	
R2実績値/R3目標値			
①100%	2	18%	①事業が効果的であったことから取り組みの追加等更に発展させる
②100%未満 75%以上	7	64%	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)
③75%未満 50%以上	0	0%	③特に見直しをせず事業を継続する
④50%未満	2	18%	④継続的な事業実施を予定していたが中止する
合計	11	100%	⑤当初の予定通り事業を終了する

地方創生会議からの意見等

高い高齢化率下で高齢者が安心して暮らすために、特に高齢者被害が多い詐欺などに対する防犯意識は、警察だけではなく市全体で高めていって欲しい。

コミュニティーセンター間での連携事業数の目標値に対しての実績については、当初から引き続いて低いため、見直すなど必要である。

公共交通に関しては、コロナ禍で特に公共交通を必要とする利用者が多いという実情もあるが、アンケート結果の満足度が上がっている。これは利便性の向上のために、少しずつつづけている取り組みが、認知されてきている結果であると考えられる。

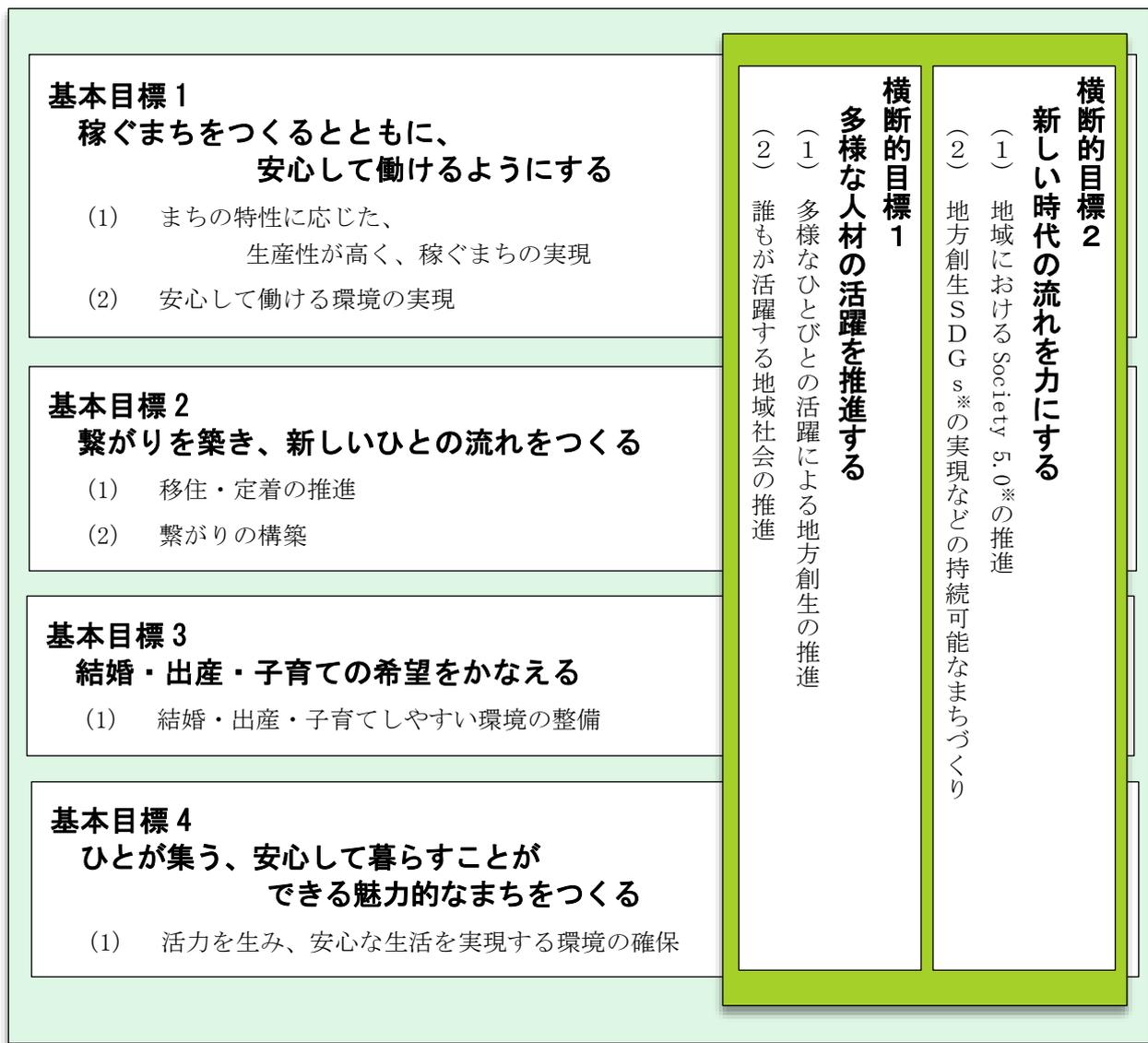
第4章 基本目標と施策

1 基本目標と施策の方向性

「第7次尾鷲市総合計画」におけるまちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するためには、基本計画を着実に実施していくとともに、尾鷲市を訪れ、暮らす一人ひとりの希望をかなえ、誰もが住みよい環境の確保と地域の自立的かつ持続的な活性化を図る地方創生を推進していく必要があります。

第2期総合戦略では、国が示す基本目標及び横断的な目標の考え方を取り入れ、地方創生に特化した4つの基本目標と2つの横断的目標を定め、第1期総合戦略との継続性に留意しつつ、「第7次尾鷲市総合計画」をまちづくりの指針として、一体となった施策を展開します。

住みたいまち 住み続けたいまち おわせ



《基本目標》

第2期総合戦略では、魅力的なしごとや雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるような土台を作り、若者などが夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援することで、尾鷲市への移住・定住に繋げ、そこから実効性のある子育て支援・少子化対策を行うことでしっかりとサポートを行います。

そして地域の人材がまた更に活躍するとともに、新しい考え方や地域資源を最大限に活かした、地域に付加価値を持たせる魅力的なまちづくりを推進するため、次の4つの項目を基本目標として尾鷲市の地方創生に取り組みます。

基本目標1 稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする

人口減少の進行とともに、労働力人口の減少、消費市場の縮小が進むなか、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが必要であり、そのために次の2つの取り組みを推進します。

(1) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現

尾鷲市における安定した雇用を創出するために、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地で進めている「おわせSEAモデル構想^{*}」や、第1次産業における担い手の確保・後継者対策、新しい技術などを活用した地域企業の生産性の向上、また、地域資源を使った尾鷲の「食」を活かした地場産品等の販路拡大やブランド化のための的確なプロモーション^{*}やサプライチェーン・マネジメント^{*}の実施、地域の産業界・企業と大学、金融機関などとの連携等を中心にそれぞれの個性を活かした伴走型の支援を実施することで経済振興を図り、地域雇用の拡大を目指します。

また、延伸された高速道路の活用を図るほか、地域資源である海や山の恵みを活用した事業者の企業誘致を促進します。

(2) 安心して働ける環境の実現

様々な人々が尾鷲市で安心して働けるようにするために、地域の稼ぐ力を高めるだけではなく、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、テレワーク^{*}・ワーケーション^{*}・多拠点居住^{*}などの新しい移住スタイルに対応した移住サポートを実施し、誰もがその力を発揮でき自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めます。

基本目標2 繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる

尾鷲市は2019（令和元）年で120人の転出超過となっており、その大半は若年層で多くの若者が進学、就職の機会を捉えて都市圏に流出しています。このことから、次の2つの取り組みを推進します。

(1) 移住・定着の推進

尾鷲市への新しいひとの流れをつくるため、若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援し、尾鷲市に訪れ、住みたいという希望の実現に取り組みます。

さらに、尾鷲市への移住・定着を促進するために、第1期で取り組んできた地方移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にも繋がるよう、尾鷲市との繋がりを築き、尾鷲市への新しいひとの流れをつくります。

(2) 繋がりの構築

特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による尾鷲市への寄附・投資等による地方創生の取り組みを積極的に実施します。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

尾鷲市の出生数は1995（平成7）年の216人から、2019（令和元）年で73人と減少傾向が続いており、合計特殊出生率^{*}は、1998（平成10）年～2003（平成15）年に1.59となつてから、下げ止まりが見られ1.55～1.59の横ばいで推移しています。これには、全ての年代での未婚率の増加、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなど様々な要因が複雑に絡み合っています。こうしたことを踏まえ、次の取り組みを推進します。

(1) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

実効性のある医療・少子化対策・子育て支援を総合的に推進するため、子育て世代包括支援センターを拠点に関係機関と連携し、妊娠・出産・育児までの切れ目のない包括的な支援や地域で支え合う子育てと子どもの居場所づくりなどの子育てサポート体制、子育て情報の発信強化・PRなど都会にはない尾鷲の子育ての魅力を活かし、子育てしたいと思われるまちづくりや、様々な環境に置かれた誰もが子育てしやすいまちづくりを推進し少子化対策の取り組みを推進します。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

魅力的なまちづくりを進めるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることが必要です。このため、次の取り組みを推進します。

(1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

地域防災力の向上や、地域公共交通の維持・確保を進めるとともに、既存の公共施設等のストックを最大限活用するなど、ストックマネジメント^{*}に取り組むことで、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。

あわせて、尾鷲市の持つ豊かな自然と観光資源、歴史ある文化、更にはスポーツなど尾鷲市の特色や資源を最大限に活かして、地域の活性化と魅力向上を図ります。

また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、地域力を活かした健康づくりへの取り組みや、医療・福祉サービス等の機能を確保し健康寿命の延伸を目指すとともに、地域における防災・減災^{*}や地域の交通安全の確保を図ります。

《横断的目標》

これら地方創生の基本目標における取り組みは、これを担う人材の活躍によって、初めて実現され、また、新しい考え方や技術は、今まで地方創生に取り組む上で抱えてきた地域課題の解決や魅力の向上に繋がることから、基盤を成す多様な人材に焦点を当て、新しい考え方や技術を推進するため、次の2つの項目を横断的目標とします。

横断的目標1 多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍する地域社会は、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながら繋がりを持って支え合う体制づくりが重要であり、このような繋がりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力にもなります。このことから次の2つの取り組みを推進します。

(1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、市だけでなく、地域の企業や市民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に推進します。

(2) 誰もが活躍する地域社会の推進

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることを推進します。

横断的目標2 新しい時代の流れを力にする

未来技術や持続可能な考え方は、尾鷲市の特性に応じて有効に活用することで、尾鷲市が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと考えます。このことから次の2つの取り組みを推進します。

(1) 地域における Society 5.0^{*}の推進

Society5.0^{*}の推進に向けて、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を推進します。

(2) 地方創生SDGs^{*}の実現などの持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するに当たって、SDGs^{*}の理念に沿って進めることにより、全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化に繋げることができるため、SDGs^{*}を原動力とした地方創生を推進します。

《総合的な指標》

尾鷲市では、令和2年の出生数は62人、死亡数は310人となっており、自然増減数(出生数－死亡数)は248人の減少となっています。

また、令和2年の転入数は440人、転出数は551人で、社会増減数(転入数－転出数)は111人の減少となっています。

この結果、令和2年では自然増減と社会増減を合わせて359人の人口減少となっています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所が試算した尾鷲市の将来人口推計では、令和2年の自然増減数は、およそ243人の減少と推測されており、実際の自然増減数と比較して5人の減少超過となっています。

また、社会増減数では、およそ165人の減少と推測されており、実際の社会増減数と比較して54人の減少が抑えられています。

第2期総合戦略では、令和8年度の国立社会保障・人口問題研究所が試算した尾鷲市の将来人口推計が、およそ13,641人であることに対し、第2期総合戦略による取り組みを実施することで、人口減少幅を686人鈍化させ、「尾鷲市人口ビジョン」に掲げる人口の将来展望のおよそ14,327人を達成させることを目標とします。

【目標指標】

指標名	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
尾鷲市人口の社会減少抑制数(注)	0人	246人 (累計)
合計特殊出生率※	1.58(H26～H30 平均値 令和元年版みえの健康指標)	1.82

(注) 現状の令和2年の「尾鷲市人口の社会減少抑制数」を0とした場合、計画期間である令和4年から令和8年までの間に、人口減少が何人抑制されたのかを示す数値です。(社人研推計における社会増減数と実社会増減数の差の累計)

社人研推計では、計画期間の令和4年から令和8年までに、社会増減数が5年間でおよそ680人減少すると予想されているのに対し、「尾鷲市人口ビジョン」に掲げる人口の将来展望では、およそ435人の減少に抑制することを目標としていることから、その差246人の社会減少数を抑制させることを目標値として設定しています。

2 具体的な施策

基本目標1 稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする

人口減少の進行とともに、労働力人口の減少、消費市場の縮小が進むなか、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが必要であり、そのために次の2つの取り組みを推進します。

(1) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現

尾鷲市における安定した雇用を創出するために、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地で進めている「おわせSEAモデル構想^{*}」や、第1次産業における担い手の確保・後継者対策、新しい技術などを活用した地域企業の生産性の向上、また、地域資源を使った尾鷲の「食」を活かした地場産品等の販路拡大やブランド化のための的確なプロモーション^{*}やサプライチェーン・マネジメント^{*}の実施、地域の産業界・企業と大学、金融機関などとの連携等を中心にそれぞれの個性を活かした伴走型の支援を実施することで経済振興を図り、地域雇用の拡大を目指します。

また、延伸された高速道路の活用を図るほか、地域資源である海や山の恵みを活用した事業者の企業誘致を促進します。

(2) 安心して働ける環境の実現

様々な人々が尾鷲市で安心して働けるようにするために、地域の稼ぐ力を高めるだけでなく、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、テレワーク^{*}・ワーケーション^{*}・多拠点居住^{*}などの新しい移住スタイルに対応した移住サポートを実施し、誰もがその力を発揮でき自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めます。

【目標指標】

指標名	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
就業者数（市内在住）	5,879人（R3市税概要）	6,028人
一人当たり市民所得	2,761千円（R3市税概要）	2,931千円

(1) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現



① 農業の担い手の確保・後継者対策（第7次総計3-1農業①）
 農業を支える施設・基盤整備（第7次総計3-1農業④）

●効率化等による生産能力の向上支援

従来の手法にとらわれない新しい技術や資機材の活用など、スマート農業*の実践による作業の効率化及び生産能力の向上に取り組む農家や法人を支援します。

●生産物の高付加価値化による経営の安定化支援

地元の農産物と消費者のニーズに関する情報を整理することでフードバリューチェーン*の強化を図ると共に、従来から生産されてきた農産物の生産品質・管理を見直すことなどにより高付加価値化を実施することで、農業経営の安定化を支援します。

●市内外の方への情報発信の実施

これまでに実施されてきた「食」と「農」にかかわる地域の関係者や取り組みの紹介に加え、農業体験などこれから新しく展開されていく取り組みに関する情報発信を行います。

●農業従事者の確保

経営感覚を持った新しい担い手の確保や、地域と一体となった新規就農者の確保に向けた取り組みを行います。

また、近年、週末などに都市部からの耕作や収穫などの農業体験を行う取り組みなどが増えつつあり、こうした農業体験などを通じたファンともいえるべき農業に対する関心層の創出等により、農業分野への関心の向上や農業関連人口の拡大を進め、将来的な農業従事者の発掘を行います。

●農業基盤の整備・保全

農業用施設の維持管理及び機能回復を行うことで、農業集落における生産環境の改善を図り、耕作放棄地の拡大を防ぎ利活用を支援します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
効率化等による生産能力の向上支援	情報整理	取り組みの見直し	取り組みの検証→取り組みの見直し		
生産物の高付加価値化による経営の安定化支援	情報整理	取り組みの見直し	取り組みの検証→取り組みの見直し		
市内外の方への情報発信の実施	各地区の情報収集・発信				
農業従事者の確保	取り組みの検証→地域の意見聴取→就農者募集→就農				
農業基盤の整備・保全	農業用施設の維持管理				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	説明	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
耕作放棄地面積	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)をせず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地。耕地面積 2,300a (H27 農林業センサス)	遊休農地調査	1,695a	1,598a
農業経営体数	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、一定の条件を満たすもの	農林業センサス	21 経営体	23 経営体
農業産出額	市区町村別の品目ごとの年間生産数量に品目ごとの農家庭先販売価格を乗じたもの	農林業センサス	9,000 万円	1 億円

《関連事業》

・ 農業委員会運営事業

耕作放棄地対策に取り組み、農地の保全と活用を図る事業です。

・ 農業振興事業

市民とともに農業従事者の後継者対策に取り組み、農産物のブランド化の推進や販路の拡大、法人の新規参入など様々な形態の農業が展開されやすい基盤の整備や6次産業化を視野に入れた農業の振興を図る事業です。

・ 農業水路改良事業

農業用水路の機能回復及び維持管理を行い、農業集落に十分な水量の確保を図る事業です。

・ 一般農道整備事業

農道の機能回復及び維持管理を行い、農業集落における生産環境の改善を図る事業です。

② 農業の安定経営に向けた支援（第7次総計3-1農業②）

●ニーズに対応した農産物の生産支援

消費者のニーズに合わせた新しい農産物の生産や、農業者、農協、小売り店などからのマーケット調査等の情報に基づき、従来から生産してきた農産物の新しい価値の創出等の生産支援を行います。

●販路の開拓支援

ウィズコロナ*やアフターコロナ*を見据えたICT*技術を積極的に活用した非対面型の販売方法の促進を支援します。

また、併せて生産地での農業体験と合せた販売等、農業者や企業の販路開拓にかかる取り組みを支援することで、多様な販売方法の確立を目指します。

●新しい加工品の開発を含めた6次産業化*

加工品開発に向けたマーケットの調査や、それに基づく農産物のブランディング*等に共同で取り組み、生産だけに留まらない6次産業化*に取り組む農業者や企業を支援します。

●有害鳥獣対策

三重県猟友会尾鷲支部や有害鳥獣捕獲許可を受けている者と連携し、有害鳥獣の捕獲等に努めると共に、地域住民に対する野生鳥獣についての正しい知識の普及啓発を行い、地域一体となった対策を行います。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニーズに対応した農産物の生産支援	情報整理	取り組みの見直し	取り組みの検証→取り組みの見直し		
販路の開拓支援	取り組みの見直し	取り組みの検証→取り組みの見直し			
新しい加工品の開発を含めた6次産業化*	取り組みの見直し	取り組みの検証→取り組みの見直し			
有害鳥獣対策	情報整理→計画・取り組みの検証→地域へのフィードバック→取り組みの検証				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
農業経営体数	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、一定の条件を満たすもの	農林業センサス	21 経営体	23 経営体
農業産出額	市区町村別の品目ごとの年間生産数量に品目ごとの農家庭先販売価格を乗じたもの	農林業センサス	9,000 万円	1 億円
対象鳥獣捕獲頭数	尾鷲市鳥獣被害防止計画において過去の被害と捕獲実績から対象鳥獣による森林被害・生活被害が多くみられるため、	尾鷲市鳥獣被害防止計画	790 頭	790 頭

	これらの被害軽減を目的として 設定したもの			
--	--------------------------	--	--	--

《関連事業》

・ 農業委員会運営事業

耕作放棄地対策に取り組み、農地の保全と活用を図る事業です。

・ 農業振興事業

市民とともに農業従事者の後継者対策に取り組み、農産物のブランド化の推進や販路の拡大、法人の新規参入など様々な形態の農業が展開されやすい基盤の整備や6次産業化を視野に入れた農業の振興を図る事業です。

③ 農地の保全と有効活用（第7次総計3－1農業③）

●移住者や法人等への農地の提供や集約化の実施

高齢化や後継者不足により耕作がなされていない農地の保全や活用を図るため、農地中間管理機構（三重県農林水産支援センター）を活用した農業の担い手と農地を貸す側のマッチング等を支援すると共に、地区ごとの農地の活用方法について、地域住民と人・農地プランに基づく話し合いを進めることにより、農地の集約化や利用促進を推進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
提供や集約化の実施	情報収集→情報整理→情報発信・プランの見直し→取り組みの検証 →取り組みの見直し				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
耕作放棄地面積	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)をせず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地。 耕地面積 2,300a(H27 農林業センサス)	遊休農地調査	1,695a	1,598a

《関連事業》

・農業委員会運営事業

耕作放棄地対策に取り組み、農地の保全と活用を図る事業です。

④ 林業の担い手の確保・後継者対策（第7次総計3－2林業①）

●森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税による、森林経営管理事業において、区域毎に管理されていない森林が管理されていくことから、団地化を促進し森林施業の効率化等に繋げていきます。

●市内外の方への情報発信の実施

尾鷲市において尾鷲産材を使用して住宅建築を行う人に対し、その建築費の一部に補助金を交付する尾鷲産材活用促進補助金制度について、尾鷲市のホームページや広報でPRすることや、都市部の企業・団体との森林活動等の取り組みを通じ、新たなパートナーシップづくりの創出を図り、情報発信に繋げていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
森林の団地化	森林経営管理についての意向調査				
情報発信	ホームページや広報への掲載				
新たなパートナーシップ作り	パートナーシップ活動				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
森林環境譲与税による団地化及び間伐面積	市の民間所有人工林約 6,500haの内、経営管理されていない森林を区域毎に団地化し、間伐を実施する。	実績値	0ha	100ha
尾鷲産材活用促進補助金申請件数	地域産材を使用して新築又は増改築を行った住宅の内、尾鷲産材活用事業補助金を活用された件数	実績値	0件	2件
パートナーシップ協定数	木育(教育)を通じて、都市部の企業・団体との連携を目指す。	実績値	0団体	3団体

《関連事業》

・森林経営管理事業

適時適切に伐採、造林、保育等の施業を実施し、地域の林業の活性化と森林資源の適切な管理を行う事業です。

・木材需要拡大事業

情報発信の充実などにより尾鷲ヒノキのブランドの伸展を図るとともに、木育事業の実施による認知度の向上により、木材需要の拡大に向けた取り組みを進める事業です。

・林業活性化推進事業

各団体と連携を図りながら、市内外に向け効率的に尾鷲産材の知名度を上げる取り組みを進める事業です。

⑤ 林業の安定経営に向けた支援（第7次総計3－2林業②）
 林業を支える施設・基盤整備（第7次総計3－2林業④）

●尾鷲ヒノキのPR活動

市内の林業関係者によって構成されている尾鷲市林業振興協議会主催の、市内における学校関係者への尾鷲魅力発信事業や、尾鷲市と紀北町の林業関係者によって構成されている尾鷲林政推進協議会主催の、FSC森林認証[※]や日本農業遺産[※]の普及活動を通じて情報発信を行います。

●市有林材の市場への搬出

地域の流通の核となる、尾鷲木材市場協同組合へ市有林材を安定的に供給することで、尾鷲ヒノキのブランド材としての認知度の向上をはかり、これを下支えすることで地元林産業界への経済波及効果に繋がります。

●林業基盤の整備・保全

林道橋長寿命化[※]修繕計画に基づき橋梁の長寿命化[※]修繕工事を継続していくことで、施業の効率化、通行車両の安全を確保し、林業経営の安定化を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市場への供給	市有林材の搬出				
林業基盤の整備・保全	林道橋長寿命化 [※] 修繕工事				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
市有林の管理面積	市有林のうちの経済林、約1,000haにおける、間伐等の施業面積	実績値	20ha	200ha(累計)
林道橋数	尾鷲市管理の林道30路線における、39の橋梁のうち修繕を行う林道橋の数	林道台帳 林道橋長寿命化 [※] 修繕計画	0橋	5橋

《関連事業》

・FSC事業

FSCの理念に基づいた環境に配慮した持続可能な森林づくりに関する事業です。

・林業活性化推進事業

各団体と連携を図りながら、市内外に向け効率的に尾鷲産材の知名度を上げる取り組みを進める事業です。

・市有林管理事業

市有林を後世に価値ある森林として、継承していく事業です。

・農山漁村地域整備交付金事業

林道橋の長寿命化修繕工事を行い、橋梁の長寿命化ならびに橋梁の修繕及び架け替えにかかる費用を削減し、施業の効率化、通行車両の安全を確保する事業です。

⑥ 森林の保全と有効活用（第7次総計3－2林業③）

● Jクレジット※の取得

みんなの森プロジェクト事業における「カーボンニュートラル※」への取り組みの中で、令和4年度から計画策定・登録・モニタリング・承認申請を行い、Jクレジット※取得を目指します。

● 受託造林管理事業の推進

国立研究開発法人との契約地において、森林整備の一環として作業道を積極的に開設していくことで、間伐材を効率的かつ効果的に搬出を行い、木材の有効利用に努めます。

■ スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
Jクレジット※取得へ向けた取り組み	計画策定 登録	モニタ リング	クレジットの売買		
受託造林管理事業における森林整備	作業道の開設→利用間伐				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
Jクレジット※認証取得面積	地球温暖化対策のための森林による吸収量認証制度	Jクレジット認証	0ha	90ha
受託造林管理事業における作業道開設距離	車輛系による、利用間伐の推進を図るための、作業道の開設	実績値	0m	4,900m(累計)

《関連事業》

・みんなの森プロジェクト事業

ゼロカーボンへ向けた取り組みの中で、森林による吸収量の増加を目指していく事業です。

・受託造林管理事業

「緑のダム」としての機能の確保を目指す水源林造成事業です。

・尾鷲みどりの基金事業

地域林業の振興を図るため、尾鷲みどりの基金を活用し、事業者が行う林業振興事業や林道の改良・維持管理に繋がる事業に要する経費の支援や、林道において市が工事を実施し林道機能の向上を図る事業です。

⑦ 水産業の担い手の確保・後継者対策（第7次総計3-3水産①）
 水産業の安定経営に向けた支援（第7次総計3-3水産②）

●多様な担い手の確保、育成に向けた漁業後継者従事者対策の実施

漁業体験教室の開催、長期研修の受け入れ団体への支援、早田漁師塾の運営支援などを行い、担い手対策を図ります。

●養殖技術の導入、所得向上に向けた取り組みを推進した漁業従事者の支援の実施

ヒロメ・マガキ等の藻類・二枚貝の養殖試験への協力、技術支援を行い、漁業者の高収入対策を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
後継者対策	漁業体験教室				
養殖技術の導入、所得向上に向けた支援	藻類・二枚貝養殖普及事業				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
新規漁業就業者	漁業体験教室などを受講し、新たに漁業へ就業した累計数	実績値	4人	9人

《関連事業》

・後継者育成事業

多様な担い手の確保、育成及び若い世代への漁業や水産物の普及啓発を目的とする事業です。

・藻類・二枚貝養殖普及事業

藻類や二枚貝の養殖方法等確立し、マニュアル化を図るとともに、漁業者等への周知・情報提供等を通じて普及啓発を推進することを目的とする事業です。

⑧ 水産資源の保護・増大と魅力ある漁村づくり（第7次総計3-3水産③）
 水産基盤の整備・保全（第7次総計3-3水産④）

●水産資源の保護・増大

魚類養殖場の水質調査、藻場再生活動、藻場の植生状況や海況等のモニタリング調査を実施し、種苗放流や栽培漁業学習会、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床の設置や体験学習会などを行い、漁場の保全、資源の増殖を図ります。

●人々の交流や漁村の伝統文化に触れる機会の創出

管内の中学校を対象に水産業への理解、魚食普及への取り組みとして水産関係者による講話、魚をさばくことを中心とした料理教室を実施するとともに、教師に向けて、漁業及び水産加工業の体験を実施し、地場産業や食育指導などの授業に生かしていくことで、普及啓発を図ります。

●水産基盤の整備・保全

漁港施設機能保全計画に基づき施設の機能保全工事を継続していくことで、漁港施設の長寿命化*及び更新コストの縮減・平準化を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水産資源の保護・増大	漁場の管理保全・つくり育てる漁業の展開				
触れる機会の創出	水産物普及啓発事業				
水産基盤の整備・保全	水産基盤ストックマネジメント*事業				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
漁業総生産量の三重県に占める割合	水産業が持続できるまちを目指すために、漁業総生産量の三重県に占める割合を設定。減少傾向で推移していますが、水産資源の保護・増大や後継者育成等に取り組むことで、現状値を目標として設定。	三重県統計資料	2.6%	2.6%
尾鷲湾6箇所、賀田湾8箇所の水質調査	尾鷲湾・賀田湾の水質調査を各箇所、毎月1回、年12回実施しデータを公表。	実績値	24回	24回
調理体験の実施 (市内中学校生徒)	尾鷲中3年生、3クラス(アジ)、輪内中全学年、3クラス×2回(アジ・カツオ)開催により計9クラスとする。 ※基準値 R2 は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施のため、H30の実績値とする。	実績値	7クラス	9クラス
ヒラメ種苗放流・アオリイカ産卵床づくり体験教室及び学習会の実施	ヒラメ種苗放流1校、アオリイカ産卵床づくり体験教室及び学習会2校の開催により計3回とする。 ※基準値 R2 は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施のため、R1の実績値とする。	実績値	3回	3回
市管理漁港数	市管理漁港 8 漁港のうち改修が必要とされた 5 漁港に対しての事業完了数	漁港台帳 漁港機能 保全計画	2 漁港	4 漁港

《関連事業》

・漁場の管理保全事業

持続的な生産が可能な水産業の確立とともに、水産生物を育む藻場・干潟や魚類養殖場など漁場の管理保全に取り組むことを目的とする事業です。

・つくり育てる漁業の展開事業

水産資源の保護、増大を目的とする事業です。

・水産多面的機能発揮対策事業

水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮を図るため、漁業者や地域の住民等が行う効果的・効率的な多面的機能の発揮に資する活動を推進することを目的とする事業です。

・水産物普及啓発事業

水産業関係者とともに、地域の若い世代に対し市内で水揚げされる水産物や水産業の魅力を発信することや、また、教職員に向けての漁業体験等を実施し、現場体験を生かした地場産業や食育指導などの授業に生かしてもらうことを目的とする事業です。

・水産基盤ストックマネジメント※事業

漁港施設の機能診断の結果、改修が必要と判断された箇所の改良工事を行い、漁港施設の機能を回復させる事業です。

⑨ 地域商工業の振興（第7次総計3－4商工①）

●産業支援、人材育成支援

地域産業の活性化を目指し、海や山の恵みを活用した商品づくりに対して、尾鷲市や尾鷲商工会議所をはじめ、金融機関や教育機関などの多様な主体による協議会を発足させ、地域経済の活性化に向けた伴走型の事業を実施することで、産業支援や参加事業者の人材育成を推進します。

その中では、商品の磨き上げや販路拡大に取り組み、ウェブによる商談会の実施や全国的な商談会への参加などを実施し、「尾鷲の食」をはじめとする商品の販路を拡大します。

また、新商品の開発や既存商品の磨き上げなどに対して、その費用に掛かる一部を補助することや、商品の情報発信に関して画像や動画などの作成に関するセミナー、さらに個別指導などを実施し、地域産業の活性化を支援します。

●小規模事業者への経営支援

地域生活の基盤である産業を支えるために、尾鷲市小規模事業資金保証料補給金や尾鷲市小規模事業者振興資金利子補給金を交付するとともに、尾鷲商工会議所へ中小企業相談所補助金を交付し、ワンストップサービスによる事業者の支援を実施します。

また、新たに事業を起業しようとする方に対して、創業支援融資助成事業費補助金を交付し、新しい産業の育成にも努めます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
伴走型支援に向けた協議会	協議会発足・運営	運営			
産業支援・人材育成支援	新商品開発や販路開拓支援				
小規模事業者への経営支援	利子補給や保証料補給による支援				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
有効求人倍率	厚生労働省が発表する有効求職者数に対する有効求人数の割合で、雇用動向を示す指標	三重県労働局労働市場月報	1.46ポイント	1.55ポイント
販路開拓事業者数	新商品の開発や既存商品の磨き上げなど販路開拓事業を実施する事業者数	実績値	0事業者	9事業者
ECサイトでの販売数	インターネットを活用し新商品や磨き上げ商品の販売数	実績値	0品	30品
創業支援融資助成事業利用事業者数	創業時に必要な資金の負担を軽減する補助金を活用する事業者数	実績値	3事業者	4事業者

《関連事業》

・ 商工振興事業

商工振興のための取り組み等への支援を行い、多様な主体と連携し地域の活性化を図る事業です。

・ 産業開発促進事業

雇用拡大を目的とし、伴走型により市場マーケティングを行うことでの確に販路拡大を目指す事業です。

⑩ 販路拡大・企業誘致の促進（第7次総計3－4商工②）

●「食」を活かした販路拡大

海の恵みや山の恵み、また、海洋深層水を活用した地域産品を、より多くの方にお届けするために、尾鷲市や尾鷲商工会議所をはじめ、金融機関や教育機関などの多様な主体による協議会を発足させ、大都市圏での販路の拡大をはじめ、ECサイト*などのインターネットを活用した新しい販路を創出のために、伴走型の支援による商品の磨き上げや商品プロモーション*を実践し、地域産業の活性化を支援します。

●新しい仕組みや取り組み、制度の導入

持続可能な社会の形成を目指したSDGs*や、原材料の調達から消費までの一連の流れをマネジメントするサプライチェーン・マネジメント*、また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い働き方が大きく変化し、在宅ワークやワーケーション*など新しい仕組みや取り組みが全国で実施されています。

これらのトレンドを的確にとらえ、本地域に導入可能であるものに関しては積極的に取り入れ、地域の活性化を支援します。

●延伸された高速道路の活用

熊野尾鷲道路（II期）工事も終了し、さらに高速道路の延伸が進む中、大都市圏との時間的距離が短縮されていることから、県内北・中勢部や中京圏や関西圏などの大都市圏で尾鷲市の地域産品の販路の獲得を目指します。

●中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の活用

「おわせSEAモデル構想*」の実現により発電所跡地活用を図り、地域経済の活性化や本地域での雇用の場を創出します。

●地域資源を活用した企業誘致の促進

尾鷲市の海の恵みや山の恵みを活用した企業誘致はもちろん、在宅ワークやワーケーション*、ノマドワーク*など働き方が多様化していることから、今後の社会的な情勢を捉えつつ、尾鷲市の実情に即した企業誘致を促進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
販路拡大	協議会発足・運営	多様な主体による伴走型の販路拡大事業			
新しい仕組みや取り組み、制度の導入	新しい取り組みの調査・研究・導入				
高速道路の活用	新規販路の開拓の実施				
跡地の活用	跡地活用に向けた協議				
企業誘致の促進	企業誘致の推進				

《重要業績評価指標》

重要業績評価 指数(KPI)	説明	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
販路開拓事業者数	新商品の開発や既存商品の磨き上げなど販路開拓事業を実施する事業者数	実績値	0 事業者	9 事業者
ECサイト※での販売数	インターネットを活用し新商品や磨き上げ商品の販売数	実績値	0 品	30 品

《関連事業》

・産業開発促進事業

雇用拡大を目的とし、伴走型により市場マーケティングを行うことでの確に販路拡大を目指す事業です。

⑪ みえ尾鷲海洋深層水の安定分水及び利用促進（第7次総計3－4商工③）

●水産分野での生産性、商品価値の向上

みえ尾鷲海洋深層水の三重県栽培漁業センターでの利用による生産性の向上はもとより、水産加工品への利用や活魚車への搭載により、商品価値を向上させ地域活性化を推進します。

●幅広い分野での活用の促進

水産加工品などへの利用だけでなく、その他の食品製造での利用をはじめ、食品加工以外の産業分野へも、みえ尾鷲海洋深層水の特性を活かして利用を促進します。

●新しい分野での顧客の獲得を推進

近年、コロナ禍における巣ごもり需要などから、マリンアクアリウム※分野が伸びており、それに合わせて海洋深層水の利用が注目されています。これらのように、海洋深層水に関するトレンドをいち早くリサーチし、これまでには利用されてこなかった分野での利用を促進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生産性、商品価値の向上	高付加価値化実施				
幅広い分野での活用	多分野・業種への売り込みの実施				
顧客の獲得	新しい分野への売り込みの実施				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
使用料収入	みえ尾鷲海洋深層水の使用料収入	実績値	1,687千円	2,230千円

《関連事業》

・みえ尾鷲海洋深層水事業

アクアステーションを利用者の需要に合わせて的確に運営を行い、職員の知識の習得に努め、深層水利活用の需要拡大や新たな利活用事業者等の開拓、事業・企業誘致に伴う雇用機会の増大等、地域経済の活性化を図る事業です。

(2) 安心して働ける環境の実現



① UJIターン*の推進（第7次総計3－6移住・定住②）

●移住する際のサポート体制の充実

定住移住相談ワンストップ窓口拠点として、住まいや仕事の移住する際に必要なサポート体制の充実を図るために、移住経験のある地域おこし協力隊などの外部人材の導入を図り、移住者視点でのサポートの充実を進めていきます。

●新しい移住スタイルに対応した移住サポート

NPO法人おわせ暮らしサポートセンター*などの市民団体と連携し、テレワーク*・ワーケーション*・多拠点居住*など、時代の変化に応じた柔軟な働き方を実現するための新しい移住スタイルに対応した移住サポートを進めていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サポート体制の充実	3名導入	各年度4人程度導入			
新しい移住スタイル	NPO、その他元協力隊や市民団体と空き家等を活用したワーキングスペースを随時開設				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
定住移住相談窓口での相談・問い合わせ件数	「空き家バンク」を通じて行う交渉件数	独自調査	4,922件	8,500件

《関連事業》

・定住移住促進事業

移住ポータルサイト*を活用した情報発信の強化を図りながら、定住移住相談ワンストップ窓口である「おわせ暮らしサポートセンター」を拠点とした住まいのサポート・仕事のサポートや新たな移住スタイルにも対応した、テレワーク*・ワーケーション*にも対応したメニューを充実させ本市への移住促進を加速させるために行う事業です。

・地域おこし協力隊事業

尾鷲市地域おこし協力隊として、特にセンター管内の集落においては、地域課題に対する解消策の検討など、明確なミッションとして与えるなかで、地域と行政とが連携を図りながら推進する事業です。

② 地域おこし協力隊などの外部人材の活用促進(第7次総計3-6移住・定住③)

●地域課題の解決や地域資源を活用した地域での起業促進

地域課題の解決や地域資源の活用をミッションとした地域おこし協力隊を導入し、地域の新しい事業やサービスなどの起業支援を図ります。

●移住者や外部人材と一緒に作る元気な地域づくり

移住者や地域おこし協力隊などの外部人材と地域の活性化に取り組んでいる地域内の人材が連携するきっかけや交流の場づくりを進めます。

●地域の移住者や外部人材の受け入れに対する良好な関係を構築

移住者や地域おこし協力隊などの外部人材の活動や取り組みを様々な媒体を通して地域の方に広く紹介していくことで、移住者や外部人材受け入れに対する良好な風土の醸成を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域での起業促進	地域おこし協力隊の導入及び起業支援				
元気な地域づくり	交流の場やきっかけづくり				
良好な関係構築	地域内への情報発信				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
外部人材によるコミュニティビジネスの事業化	地域おこし協力隊員の退任後の起業数	実績値	3件	8件

《関連事業》

・定住移住促進事業

移住ポータルサイト*を活用した情報発信の強化を図りながら、定住移住相談ワンストップ窓口である「おわせ暮らしサポートセンター」を拠点とした住まいのサポート・仕事のサポートや新たな移住スタイルにも対応した、テレワーク*・ワーケーション*にも対応したメニューを充実させ本市への移住促進を加速させるために行う事業です。

・地域おこし協力隊事業

尾鷲市地域おこし協力隊として、特にセンター管内の集落においては、地域課題に対する解消策の検討などを、明確なミッションとして与えるなかで、地域と行政とが連携を図りながら推進する事業です。

基本目標2 繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる

尾鷲市は2019（令和元）年で120人の転出超過となっており、その大半は若年層で多くの若者が進学、就職の機会を捉えて都市圏に流出しています。このことから、次の2つの取り組みを推進します。

（1） 移住・定着の推進

尾鷲市への新しいひとの流れをつくるため、若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援し、尾鷲市に訪れ、住みたいという希望の実現に取り組みます。

さらに、尾鷲市への移住・定着を促進するために、第1期で取り組んできた地方移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にも繋がるよう、尾鷲市との繋がりを築き、尾鷲市への新しいひとの流れをつくります。

（2） 繋がりの構築

特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口[※]の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による尾鷲市への寄附・投資等による地方創生の取り組みを積極的に実施します。

【目標指標】

指標名	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
転入者数	440人（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数）	465人（注）

（注）展望人口を実現させるために、令和2年の転入出を基準とし今後5年間も同等数の転出があると見込んだ場合における毎年必要な転入数

(1) 移住・定着の推進



① 移住・定住情報の発信（第7次総計3－6移住・定住①）

●移住ポータルサイト※等を活用した情報発信の強化

関係人口※づくり創出のためのポータルサイト※とタイアップするとともに、人気の高いポータルサイトなども活用した情報発信の強化を進めます。

●視点の多様化を図った効果的な情報発信

テレワーク※やワーケーション※等、時代の変化に応じた柔軟な働き方を実現するために移住スタイルが多様化しています。そのなかで、発信する視点も多様化を図るとともに、地域と関わりのある関係人口※を中心に情報発信をすすめるなど効果的な情報発信を進めていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
情報発信の強化	関係人口ポータルサイトとのタイアップ	人気の高いポータルサイト※の活用			
効果的な情報発信	発信内容や発信ツールの多様化				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	説明	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数	「空き家バンク」を活用した移住者数	独自調査	360人	660人

《関連事業》

・定住移住促進事業

移住ポータルサイト※を活用した情報発信の強化を図りながら、定住移住相談ワンストップ窓口である「おわせ暮らしサポートセンター」を拠点とした住まいのサポート・仕事のサポートや新たな移住スタイルにも対応した、テレワーク※・ワーケーション※にも対応したメニューを充実させ本市への移住促進を加速させるために行う事業です。

② UJIターンの推進（第7次総計3－6移住・定住②）

●奨学金の返還免除制度の利用促進

UJIターン*の推進の一環として、市が貸与した奨学金の返還免除制度があります。この返還免除制度を利用させていただくために、市が発行している「広報おわせ」をはじめ、「市ホームページ」「エリアワンセグ放送」「SNS*（尾鷲市公式）」や中学校、高校でのPRを行っていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
制度の利用促進	奨学金の返還免除制度の利用促進 				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
奨学金貸与者免除数	奨学金貸与者のうち、免除制度を利用した人数	実績値	3人	5人

《関連事業》

・奨学金貸与事業

勉強意欲があるにもかかわらず、経済的理由により高校・大学等への進学が困難な者に進学費用を貸与する事業です。そのうち一定の条件を満たした場合に返還が免除される制度を設けています。

③ 市民の郷土への愛着・誇りの醸成（第7次総計3－6移住・定住④）
 地域に開かれた学校づくり（第7次総計4－1学校教育②）

●地域課題解決型学習※「尾鷲高校まちいく」の実施

地域課題を提供しフィールドワークやディスカッションを通して、課題発見解決能力の向上や、地域への愛着や誇りの醸成を図ります。

●「地域に開かれた学校づくり」の実施

地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）を推進するとともに、地域と連携・協働した教育活動を充実させ、故郷への愛着と誇り、未来を拓く力を育成することを目指します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「尾鷲高校まちいく」の実施	「尾鷲高校まちいく」の実施				
「地域に開かれた学校づくり」の実施	「地域に開かれた学校づくり」の実施				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
「尾鷲高校まちいく」で故郷に住み続けたい、いつかは戻りたいと答えた割合	高校生に地域が抱える課題をミッションとして課題解決策を考えるプログラムを実施	「尾鷲高校まちいく」参加へのアンケート調査	90%	100%
学校生活満足度	児童生徒の学校生活のアンケートにおいて、学校の生活に満足しているかを表した数値	児童生徒の学校生活のアンケート調査	92%	93%

《関連事業》

・定住移住促進事業

移住ポータルサイト※を活用した情報発信の強化を図りながら、定住移住相談ワンストップ窓口である「おわせ暮らしサポートセンター」を拠点とした住まいのサポート・仕事のサポートや新たな移住スタイルにも対応した、テレワーク※・ワーケーション※にも対応したメニューを充実させ本市への移住促進を加速させるために行う事業です。

・ふるさと教育支援事業

生徒に対し、ふるさと尾鷲に愛着を持ち続けるため、自然や景観・歴史・伝統文化の体験など郷土愛を育む「ふるさと教育」を充実させるために行う事業です。

(2) 繋がりの構築



① 関係人口^{*}の拡大（第7次総計3－7関係人口^{*}①）

●情報発信や地域と関わるきっかけづくりの推進

関係人口^{*}創出のためのポータルサイト^{*}を設置し、まちづくりに関する情報や地域と関わるきっかけとなるイベントやプロジェクトに関する情報などを、観光客やふるさと納税寄附者などの交流人口^{*}層に対し発信し、さらに深く地域と関わるきっかけづくりを進めていきます。

●地域の活力づくりにつなげていく仕組みの構築

関係人口^{*}創出のためのポータルサイト^{*}を活用し、参加者や支援者を募ることができるクラウドソーシング^{*}を進め、地域との関わりを地域の活力づくりに繋げる仕組みの構築を進めていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
きっかけづくりの推進	ポータルサイト構築	ポータルサイト [*] での情報発信			
仕組みの構築	クラウドソーシングの仕組みづくり	クラウドソーシング [*] の実施			

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
クラウドソーシング [*] 実施回数	NPO とともに行う実施事業数	独自調査	0件	8件

《関連事業》

・定住移住促進事業

移住ポータルサイト^{*}を活用した情報発信の強化を図りながら、定住移住相談ワンストップ窓口である「おわせ暮らしサポートセンター」を拠点とした住まいのサポート・仕事のサポートや新たな移住スタイルにも対応した、テレワーク^{*}・ワーケーション^{*}にも対応したメニューを充実させ本市への移住促進を加速させるために行う事業です。

・地域おこし協力隊事業

尾鷲市地域おこし協力隊として、特にセンター管内の集落においては、地域課題に対する解消策の検討などを、明確なミッションとして与えるなかで、地域と行政とが連携を図りながら推進する事業です。

② 外部人材と交流推進（第7次総計3－7関係人口※①）

●外部人材と地域住民との交流促進

多様な人材との交流を求めるものに対し、適切かつ効果的な関係性への道案内を担う「関係案内所」を拠点として、多様な形で地域と関わりのある人材や、移住者や地域おこし協力隊などの外部人材、地域内でまちづくりを進めている人材などの交流促進を図ります。

●イノベーション※や新たな価値を生み出す内発的な活性化

多様な人材の交流により生まれた、企画やプロジェクトを拾い上げ広く発信していくことで、イノベーション※や新たな価値を生み出す内発的な活性化に繋がっていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域住民との交流促進	交流会の実施				
内発的な活性化	新たに生まれた企画等の情報発信				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
外部人材との交流会	市、NPO、地域、移住者などともに行う関係案内所が実施事業として行う交流会イベント	独自調査	0件	8件

《関連事業》

・定住移住促進事業

移住ポータルサイト※を活用した情報発信の強化を図りながら、定住移住相談ワンストップ窓口である「おわせ暮らしサポートセンター」を拠点とした住まいのサポート・仕事のサポートや新たな移住スタイルにも対応した、テレワーク※・ワーケーション※にも対応したメニューを充実させ本市への移住促進を加速させるために行う事業です。

・地域おこし協力隊事業

尾鷲市地域おこし協力隊として、特にセンター管内の集落においては、地域課題に対する解消策の検討などを、明確なミッションとして与えるなかで、地域と行政とが連携を図りながら推進する事業です。

③ 企業版ふるさと納税制度の活用（第7次総計3－7関係人口※③）

●魅力的な事業の創出、提案の促進

企業マッチングなどの機会に積極的に参加し、企業ニーズ等を調査するとともに、SDGs*やカーボンニュートラル*などの時代の潮流も踏まえ、企業版ふるさと納税対象事業となる事業を創出し、それらを周知、広報することによって持続的に企業から支援を受けられるような環境を整えます。

■スケジュール



《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
企業版ふるさと納税※件数	地方創生応援税制を活用した企業からの寄附の累計数	実績値	1件	11件
対象事業として周知する具体的事業	市HPで対象事業として掲載した事業の数の累計数	実績値	0件	20件

《関連事業》

・地方創生事業

第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき行われる各種事業です。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

尾鷲市の出生数は1995（平成7）年の216人から、2019（令和元）年で73人と減少傾向が続いており、合計特殊出生率^{*}は、1998（平成10）年～2003（平成15）年に1.59となってから、下げ止まりが見られ1.55～1.59の横ばいで推移しています。これには、全ての年代での未婚率の増加、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなど様々な要因が複雑に絡み合っています。こうしたことを踏まえ、次の取り組みを推進します。

（1）結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

実効性のある医療・少子化対策・子育て支援を総合的に推進するため、子育て世代包括支援センターを拠点に関係機関と連携し、妊娠・出産・育児までの切れ目のない包括的な支援や地域で支え合う子育てと子どもの居場所づくりなどの子育てサポート体制、子育て情報の発信強化・PRなど都会にはない尾鷲の子育ての魅力を活かし、子育てしたいと思われるまちづくりや、様々な環境に置かれた誰もが子育てしやすいまちづくりを推進し少子化対策の取り組みを推進します。

【目標指標】

指標名	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
子育て支援の満足度	2.85ポイント （尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査）	3.00ポイント
地域医療体制の満足度	2.51ポイント （尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査）	2.60ポイント

(1) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備



① 妊娠・出産・育児までの包括的な支援（第7次総計1-1子育て①）

● 出産、子育て期にわたる切れ目ない支援

支援プランを作成し、子育て世代包括支援センター「はっぴい」の相談体制の充実と健康（子育て）相談等の充実を図ります。

また、養成講座を開催し、子育てサポーターの新規養成と活動支援を行います。

● 安心して妊娠・出産できる環境づくり

妊婦一般健康診査、産婦健康診査の実施と医療機関等と連携した支援を行うとともに、妊産婦に係る相談体制及び居場所づくりの構築を行い、産前産後サポート事業に係る体制整備を行います。

● 健やかな子どもの発育・発達の支援

乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査を実施し、引き続き関係機関と連携した支援を行うとともに、子育てサークル事業として、子育てサポーターと連携した親子の居場所づくりと子育て支援を行います。

■ スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
出産、子育て期にわたる切れ目ない支援	養成講座内容・講師等の検討	子育てサポーター新規養成	子育てサポーター活動支援		
安心して妊娠・出産できる環境づくり	先進地事例の把握等事前準備	産前産後サポート事業体制整備	産前産後サポート事業充実		

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	説明	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
子育てサポーター新規養成数	子育てサポーター養成講座の新規受講者数	実績値	0	10人増
産前産後サポート事業実施回数	妊産婦の孤立を防ぐための交流及び、妊娠・子育てに係る相談事業	実績値	0	12回/年間

《関連事業》

・ 子育て世代包括支援センター事業

平成29年度、福祉保健課（尾鷲市福祉保健センター内）に併設。子育て支援情報の提供、妊娠・出産・子育てに係る相談等、妊娠期から子育て期まで関係機関と連携した切れ目ない支援を実施する事業です。

・妊婦一般健診診査事業

妊娠初期から出産までに係わる14回分の健康診査費用を助成する事業です。三重県内統一内容、統一単価で、県外受診の場合は償還払いにて対応しています。

・産婦健康診査

産後2週間後・4週間後の心身に係る健康診査の費用を助成する事業です。また、検診結果に基づき早期より医療機関と連携した支援を開始しています。

・乳児家庭全戸訪問事業

乳児の発育発達及び子育て支援に係わる生後2か月までの乳児家庭全戸訪問する事業です。

・乳幼児健康診査

生後4か月児、10カ月、1歳6か月児、3歳児を対象とした発育発達の支援及び子育て支援に係わる健康診査を行う事業です。費用は無料です。

② 地域で支え合う子育てと子どもの居場所づくり（第7次総計1-1子育て②）

●身近な地域で子育ての援助活動の充実

事業の周知を行うことで、ファミリーサポートセンター事業の会員を増やすとともに、交流会や講習会を実施することで、会員同士の交流を図る場の提供や会員の子育てに関する知識及び技術の向上を図ります。

●保護者が気軽に集うことができる居場所の充実

事業の周知、ニーズの分析、支援につなげる個別支援を実施し、地域子育て支援センターや認定こども園の子育て支援、保育園等の園庭開放の利用者及び利用回数を増やします。

●親子の居場所づくりと育児の相談体制及び子育て支援団体等の活動の促進

子ども食堂などの子育て支援団体への経済的支援を行うことで、活動することのできる団体を増やし、さまざまなニーズを抱える子育て中の親子の居場所をつくとともに、子育て支援活動を行う団体の活動を支援・促進し、地域全体で子育てを見守り・育てる体制を構築する。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
援助活動の充実	事業の周知、会員の養成、講習会の実施、交流会の実施				
保護者の居場所充実	センター等居場所の提供、ニーズ把握、個別支援	センター等居場所の提供、ニーズへの対応、個別支援			
親子の居場所と育児の相談体制及び人材育成	子育て支援団体への活動支援				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
ファミリーサポートセンター事業新規養成者数(累計)	新規の援助会員を養成し、援助会員を増やすことで事業の充実につなげます。	実績値	0	13人
未就園の3歳未満の地域子育て支援センターの利用率	未就園の子どもがいる世帯のより多くの利用を目指します。	実績値	13% (19/138人)	40%
活動している子育て支援団体数	市全体で子育てを支援することを目指します。	福祉保健課に登録している子育て支援団体数(補助団体)	0	3

《関連事業》

・ ファミリーサポートセンター事業

福祉保健課（尾鷲市福祉保健センター内）に設置され、地域において育児などの援助を依頼したい人（依頼会員）と援助を行いたい人（援助会員）が会員となり助け合う制度の運営を行う事業です。

・ 地域子育て支援センター事業

子育て支援センター（尾鷲第二保育園内）で実施する地域において子育て中の親子が気軽に交流する場を常設し、子育て関連の情報提供や相談、講習会等を行う事業です。

③ 子育て情報の発信強化・PR（第7次総計1－1子育て③）

●妊娠期からの子育て期に関わる情報発信

子育て情報冊子を活用した情報提供を実施します。

●子育て情報の発信強化

市 Twitter などを活用し、随時子育て情報を発信するとともに、乳幼児健康診査、家庭訪問等を行う際に、積極的に子育て情報を提供します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子育て情報冊子 活用した情報提供	情報更新及び子育て関係各課における情報提供				
子育て情報の発信強化	SNS*及び健診等を活用した情報発信の継続				

《重要業績評価指標》

重要業績評価 指数(KPI)	説明	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
子育て支援情報 冊子認知度	1歳6か月児健診時における冊子認知度	実績値	83.4%	100%

《関連事業》

・子育て世代包括支援センター事業

福祉保健課（尾鷲市福祉保健センター内）に併設しており、子育て支援情報の提供、妊娠・出産・子育てに係る相談等、妊娠期から子育て期まで関係機関と連携した切れ目ない支援を実施する事業です。

④ 生涯教育・生涯学習活動の推進（第7次総計4-2生涯教育①）
 子どもや親子を対象とした体験学習の推進（第7次総計4-2生涯教育②）

●地域資源を活用した体験学習等の実施

地域資源を活用した、子どもや親子を対象とした体験学習やイベント等を開催することにより、子どもたちの豊かな心の育成に取り組みます。内容は随時見直し、より充実した活動を目指します。

●育み・見守る環境づくり

子育て支援団体の連携する仕組みづくり、自立化を図るとともに、体験学習等の実施や世代間交流の機会の提供を通じて、地域が一体となって子どもを育み、見守る環境づくりを推進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
体験学習等の実施	体験学習等の実施・見直し				
育み・見守る環境づくり	団体の調査・連携の仕組みづくり			団体の自立化・連携の充実	

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
おわせっ子講座数	おわせっ子講座の回数	実績値	42回	50回
ボランティアで活動した延べ人数	おわせっ子講座で活動したボランティアの数	実績値	86人	100人

《関連事業》

・放課後子ども教室運営事業

週末や放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、地域資源を活用した体験学習を通じ、子どもたちの豊かな心を育てるとともに、地域で子どもを見守り育む体制を支援する事業です。

・地域人材を活かした子育てHAPPY事業

地域の子育て支援団体等の地域人材を活かしながら、子育て世帯に対するイベントを実施し参加してもらうことで、子育てのしやすさを感じられる地域づくりを推進する事業です。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

魅力的なまちづくりを進めるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることが必要です。このため、次の取り組みを推進します。

(1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

地域防災力の向上や、地域公共交通の維持・確保を進めるとともに、既存の公共施設等のストックを最大限活用するなど、ストックマネジメント※に取り組むことで、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。

あわせて、尾鷲市の持つ豊かな自然と観光資源、歴史ある文化、更にはスポーツなど尾鷲市の特色や資源を最大限に活かして、地域の活性化と魅力向上を図ります。

また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、地域力を活かした健康づくりへの取り組みや、医療・福祉サービス等の機能を確保し健康寿命の延伸を目指すとともに、地域における防災・減災※や地域の交通安全の確保を図ります。

【目標指標】

指標名	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
住み続けたいと回答した割合(合計)	63.2% (尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査これからもずっと尾鷲市に住み続けたいと答えた割合) (注1)	80.2% (注2)
住み続けたいと回答した割合(10代~50代)	43.5%	71.8%
住み続けたいと回答した割合(60代以上)	77.3%	88.7%

(注1) 無回答や年齢、回答不明等があるため、合計は年代別内訳の平均値と一致しません。

(注2) 「第7次尾鷲市総合計画」の計画期間10年間において住み続けたいと答える割合を100%にすることを目標として、令和8年度までの数値。

(1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保



① 健康づくりの支援 (第7次総計1-2健康①)

● バランスのとれた食生活の定着化の推進

生活習慣病予防や健康増進のための食生活について健康教室等にて普及啓発します。また、検診(健診)結果を活用し、生活習慣病重症化予防のための食生活の実践をめざし保健指導を実施します

● 健康増進のための運動習慣の定着化の推進

健康教室等により、生活習慣病予防や健康増進を目的とした運動の実践方法を普及啓発するとともに、運動の定着化を目指します

健康体操、健康ウォーキング等の自主組織活動を支援します

● 効果的な受診勧奨と更なる受診率の向上

がん検診等の重要性を周知し、受診勧奨を図るとともに、特定健診時の自己負担額の無料化や集団特定健診の実施、効果的な受診勧奨及び紀北医師会との連携等により、受診率の向上を図ります。

また、複合検診(健診)の申し込み方法の見直し等、市民が受診しやすい検診(健診)体制を目指します。

■ スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
健康教室の実施	健康教室の実施の継続				
がん検診、特定健診等受診率の向上	検診(健診)体制の見直しと実施の継続				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
健康体操等自主組織活動実施回数	市主催の教室終了者による健康増進に係る自主組織活動回数	実績値	78回	100回
肺がん検診受診率 ※特に受診率が低い検診	市が実施する肺がん検診受診率	実績値	2.1% R元年度	6.8% 全国平均
特定健診受診率	国の特定健診等市町受診率実施目標	実績値	41.9% R2年度	60%

《関連事業》

・ 生活習慣病予防対策事業

生活習慣病の発症予防及び、重症化予防に係わる健康相談、健康教室等を実施する事業です。

・ がん検診事業

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診に係る集団検診及び、個別検診を実施する事業です。

・ 受動喫煙防止対策事業

望まない受動喫煙を防止するための普及啓発及び、禁煙対策を実施する事業です。

② 地域包括ケアシステム*の推進（第7次総計1－4福祉①）

●属性を問わない包括的な支援体制の強化

紀北在宅医療介護連携支援センターが中心となり、医療・介護関係者などの連携体制をより一層緊密にすることを目的として、令和4年度には多職種による研修会開催、職種間の情報共有ツールの活用を行うことと並行して、身寄りのない方の医療に係る意思決定支援の体制構築に向けて検討を始めます。令和5年度以降も引き続き職種間の理解を深めるための新たな研修の実施や広域的な支援体制の強化を進めます。

また、多様化・複雑化する課題に対応するため、高齢者や障がい、生活困窮といった分野を越え、横断的に対応できる体制を充実させます。個人が抱える課題や状況に応じて、関係機関がその専門性を活かし、ケア会議等を通じて支援に繋げるなど、自立した生活へのサポートを行います。

●ACP*（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発

万が一の時に備えて、自身の希望を整理したり、人生の最終段階に受けたい医療やケアについて自ら考え話し合ったりすることであるACP*について、その目的や意義、方法などを地域住民や関係機関に対して普及啓発を行います。令和4年度には主に広報活動を実施し、令和5年度以降は住民公開講座やサロンなどに出向いた周知を行うとともに、成年後見制度の利用支援も踏まえた新たな取り組みを検討、実施していきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
属性を問わない包括的な支援体制の強化	広報活動	新たな取り組みの検討、広域的な支援体制の構築			
ACP*の普及啓発	研修・支援体制検	住民公開講座開催、各種周知	新たな取り組みの検討、実施		

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
多職種研修開催回数	医療や介護職等の連携を図ることを目的とする研修会の開催回数	実績値 ※元年度2回	年0回 ※元年度2回	年4回
ACP住民公開講座開催回数	ACPの普及啓発を目的とした市民講座の開催回数	実績値	年0回	年4回

《関連事業》

・生活支援体制整備事業

生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする事業です。

・一般介護予防事業

65歳以上の全ての人を対象に、介護予防の知識を学び、通いの場など地域の身近な場所で人と人の繋がりを通して介護予防の活動を継続できるように支援することを目的とする事業です。

・ 在宅医療介護連携支援事業

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係者の協働・連携を推進することを目的とする事業です。

③ 高齢者福祉の推進（第7次総計1－4福祉②）

●運動習慣の理解と地域住民による自主的な活動の支援

介護予防の場で検診の受診勧奨や健康相談を実施するなど、各事業を連携させることで、健康づくりに関心を深めて頂ける体制を整えます。また、リーダーとなる市民を養成することにより、地域住民の自主的な活動を促進させ、集いの場やスクエアステップ※などの介護予防教室をより身近な会場で開催できるよう支援を進めます。

●認知症に対する正しい知識の普及や専門チームによる支援

認知症に対する理解を深め、地域における見守り体制を強化させるため、認知症サポーターの養成などの周知や啓発を行っていきます。また、課題を抱える方に対しては、地域包括支援センターを中心として支援を行うとともに、より困難なケースについてはケア会議や認知症初期集中支援チーム等の専門職によるサポートを行います。

●地域の担い手育成

支え合いの仕組みづくりを進めるため、地域の担い手育成講座の開催を通じて住民ボランティアの育成を進めます。講座受講者の中で特に関心が高い方については、実際に生活支援サービスを提供する側として活動できる体制を整えます。

●地域における見守り活動や生活支援サービスの充実

既存のサービスによる見守りに加えて、民生委員やボランティア、民間企業などが連携し、地域における見守り及び情報提供体制の充実を図ります。また、ボランティアによる買い物支援やゴミ出し支援といった生活支援サービスについては、試験的な実施期間を経て、令和4年度中に開始します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
運動習慣の理解と自主的な活動支援	リーダー育成、介護予防教室の充実		新たな取り組みの検討、実施		
認知症に関する知識の普及とチームによる支援	認知症に関する普及啓発・専門チームのサポート				
担い手育成	住民ボランティアの育成・生活支援サービス提供体制の構築				
生活支援サービスの充実	生活支援サービス開始	サービス内容の検証、改善			

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
介護予防教室参加者数	65歳以上の全ての人を対象とした介護予防活動の参加者数	実績値	年間 延 3,000 人	年間 延 4,000 人
スクエアステップ※リーダー数	介護予防の為に運動支援ボランティアとして養成された市民の人数	実績値	13人	18人
認知症サポーター養成講座受講者数	認知症の正しい知識を有し、支援できる人を養成する講座の受講者数	実績値	累計 2,533人	累計 3,700人
担い手育成講座参加者数	生活支援ボランティアを育成する講座の参加者数	実績値	累計 109人	累計 200人
生活支援ボランティア登録者数	生活支援サービスを担う地域のボランティア登録者数	実績値	0人	25人

《関連事業》

・生活支援体制整備事業

生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする事業です。

・認知症総合支援事業

認知症の人やその家族が、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護及び地域の関係者が連携した支援体制の構築を目的とする事業です。

・一般介護予防事業

65歳以上の全ての人を対象に、介護予防の知識を学び、通いの場など地域の身近な場所で人と人の繋がりを通して介護予防の活動を継続できるように支援することを目的とする事業です。

④ 公共交通の確保・維持改善（第7次総計2-2公共交通①）

●より効率的かつ効果的な公共交通の確保

令和4年度を始期とする「尾鷲市地域公共交通計画」に基づき、ダイヤ、路線等の見直しや、輸送規模に合わせた系統の見直し、更には社会福祉協議会が推進している買物支援移送サービスや集落支援員による移送サービスなどとの連携を図りながら、他の交通事業者、団体、企業や他の分野とも連携し、輸送資源を最大限に活かし公共交通を維持、確保します。

●新たな技術や考え方の導入の検討

標準的なバス情報フォーマットなどの活用により、ウェブサイト等で鉄道や路線バスを含めた包括的な乗継ルート検索ができるように取り組みます。

また、Ma a S*、自動運転、AI配車*、キャッシュレス化など、先進技術を活用した新たな取り組みが進んでおり、公共交通を幅広い利用者ニーズに対応してより便利にし、市民及び観光客等の利用者数を確保していくために、これらの取り組みを積極的に推進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
効率的かつ効果的な公共交通	見直し	検 証		検証を受けての見直し	
新たな考え方の導入検討	研 究	導入検討		検討結果を元に実証	

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説 明	出 典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
ふれあいバスの利用者満足度	ふれあいバス利用者に対して行う満足度調査の結果、0～5.00の5段階にて行う。	ふれあいバスアンケート調査	3.67	4.00
ふれあいバス収支率	ふれあいバス4路線の支出に対する収入の割合を表したもの(収入÷支出)	実績値	14.5%	21.6%

《関連事業》

・ふれあいバス運行事業

ふれあいバスの運行を行う事業です。

・交通体系関係事業

市内の各地域における公共交通等について地域公共交通活性化協議会で毎年検討し、新たな人口減少社会や地域の実情に対応した持続可能な公共交通体系を目指すため、より安価で利便性が高く、効率的な運行路線及び運行形態等の検討を行う事業です。

⑤ 公共交通の利用促進（第7次総計2－2公共交通②）

●新規利用者の獲得や観光客等の利用促進

時刻表の見方やバスの乗降方法などを理解するための「バスの乗り方教室」の開催などを、関係者と協力して実施することで、新たな利用者を掘り起こし、また、市内で行われる各種観光イベントなどと連動した情報発信を関係団体と協力して行うなど、公共交通を活用してもらえりる取り組みを実施します。

また、東紀州地域振興公社や紀伊半島外国人観光客受入推進協議会、交通事業者などとも連携し、バス停の多言語表記などのインバウンドに対応した取り組みも推進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用促進	「乗り方教室」年2回実施				
	観光イベントなどと連携した情報発信				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
ふれあいバス利用者数	ふれあいバスの利用者数	実績値	47,351人	56,000人
ふれあいバスの観光拠点での乗降客数	ふれあいバス「熊野古道センター前」「夢古道おわせ前」バス停の年間乗降客数	実績値	5,112人	5,800人

《関連事業》

・ふれあいバス利用促進事業

民間事業者とのタイアップや公共交通と連動した観光イベントや観光客向けの情報発信、乗り方教室等の開催などを実施する事業です。

⑥ 地域資源を活かした観光まちづくりの推進（第7次総計3－5観光・プロモーション①）

●着地型観光の取り組みの推進

尾鷲ならではの自然や歴史、尾鷲の「食」を活用した尾鷲観光物産協会が実施する体験メニューツアー、熊野古道やまち歩きの際のセラピスト*同行ツアーに協力するなど、関係団体等と連携し、支援することによって、親子3世代といったような幅広い年代層が集う着地型観光を推進します。

●中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の活用

「おわせSEAモデル構想*」の実現により発電所跡地活用を図り、地域経済の活性化や本地域での集客交流人口*の増加に向けた場を創出します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
着地型観光の取り組みの推進					

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
市内観光入込客数	三重県が推計する観光レクリエーション入込客数推計書に基づく市内入込客数	三重県観光レクリエーション入込客数推計書	418,000人	550,000人
ツアー参加人数	熊野古道やまち歩きの体験メニューに食の魅力を加えた着地型観光ツアー参加人数	尾鷲観光物産協会報告	31人	70人

《関連事業》

・みえライフイノベーション総合特区

医療情報データベースやみえライフイノベーション推進センターの活用により、画期的な医薬品、医薬機器等の創出、企業や研究機関の県内への立地促進、雇用の拡大、県内経済の活性化を生み出すなど、三重県がライフイノベーションに寄与する地域になることを目標とする事業です。

・おわせ港まつり

毎年8月の第一土曜日に開催する「花火」を中心とする夏の一大イベントです。

・おわせ海・山ツーデーウォーク

世界遺産熊野古道や尾鷲の街並みを眺めながら歩く日本ウォーキング協会の認定を受けるウォーキングイベントです。

・尾鷲節コンクール

全国から尾鷲節の愛好家がエントリーする尾鷲節のコンクールです。

・尾鷲磯釣大会

尾鷲の磯を舞台に、多くの釣り客が参加する釣り大会です。

⑦ 観光施設の整備・充実（第7次総計3－5観光・プロモーション*②）

●観光受入施設や受け入れ環境の充実

尾鷲市地域資源活用総合交流施設「夢古道おわせ」は、地域資源を活用し、熊野古道センターと連携して地域産業の活性化と集客交流人口*の増加を図るとともに、市民の皆さまのふれあい、生きがい及びにぎわい創出の場として、また、情報発信の拠点として活動する施設であることから、指定管理者とともに適切に管理を行います。

三木浦マリンパークや野鳥の小径のほか、本市の地域観光資源を訪れる市民の皆さまや、市外から来訪される皆さまが、安全で快適に過ごしていただくため、清掃及び管理を適正に行います。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受け入れ環境の充実	観光施設の適正管理				
維持保全活動の推進	地域資源の維持保全活動の実施				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
夢古道おわせ入込客数	尾鷲市地域資源活用総合交流施設「夢古道おわせ」への入込客数	指定管理者報告	68千人	134千人
維持保全活動の実施回数(延べ)	地域観光資源・施設におけるボランティア活動者との延べ維持保全活動	商工観光課	3回	15回

《関連事業》

・尾鷲市地域資源活用総合交流施設指定管理業務

地域産業の活性化と集客交流人口の増加による賑わいの創出の場として、また、新たな情報発信の拠点として整備された施設(通称 夢古道おわせ)で、指定管理制度を活用し施設の管理を行う事業です。

⑧ 新しい生活様式対応した観光客・インバウンド*の誘客促進（第7次総計3-5観光・プロモーション*③）

●インバウンド*を含む来訪者への情報発信

世界遺産熊野古道をはじめ、尾鷲ならではの地域資源や食について、「旅マエ*」情報をホームページ・SNS*を活用し情報発信を実施します。

インバウンド*に対しては、東紀州地域振興公社、東紀州5市町、三重県と連携し、外国語表記共通ガイドラインの作成、熊野古道道標の共通化、日本在住外国人インフルエンサー*を含むインフルエンサー*を活用した情報発信などに取り組みます。

●新しい生活様式に対応した集客事業

新しい生活様式に対応した集客事業が求められているなか、Gotoトラベルといった国や三重県の施策と連動した事業を実施します。

地域観光資源は、密になりにくい自然が主であり、この特徴を活かし観光誘客に繋げ、外国人観光客に対応する英語対応の誘導看板を更新するほか、SNS*等を活用した情報発信に努めます。

また、おわせ港まつりをはじめとする集客交流イベントを開催し、「賑わいのあるまち尾鷲」を目指し取り組みます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
来訪者への情報発信	東紀州地域振興公社等との連携による情報発信				
新しい様式に対応した集客事業	誘導看板更新とイベント開催				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
熊野古道来訪者数	一般社団法人東紀州地域振興公社による熊野古道来訪者数推計値	熊野古道来訪者数(峠別・月別)推計値(暦年)	35千人	40千人
イベント参加者数	各イベントにおける主催者発表に基づく参加者数	主催者発表	0.5千人	53千人

《関連事業》

・東紀州地域観光DMO事業

一般社団法人東紀州地域振興公社による地域内の観光施策を推進するため、観光関連事業者等と連携し、外国人観光客を含め通過型観光から滞在型観光への転換に向けた受入れ体制の整備、情報発信を図り東紀州への誘客促進を図る事業です。

・おわせ港まつり

毎年8月の第一土曜日に開催する「花火」を中心とする夏の一大イベントです。

・おわせ海・山ツデーウォーク

世界遺産熊野古道や尾鷲の街並みを眺めながら歩く日本ウォーキング協会の認定を受けるウォーキングイベントです。

・尾鷲節コンクール

全国から尾鷲節の愛好家がエントリーする尾鷲節のコンクールです。

・尾鷲磯釣大会

尾鷲の磯を舞台に、多くの釣り客が参加する釣り大会です。

⑨ 観光プロモーションの推進（第7次総計3－5観光・プロモーション※④）

●イメージ向上につながる観光プロモーション※の実施

地域資源の魅力を活かし、尾鷲観光物産協会によるクラフト体験といった「尾鷲体験メニュー」を開催し、旅行先として尾鷲を選んでもらう取り組みを行います。

●旅マエ※・旅ナカ※・旅アト※における情報発信の実施

尾鷲の魅力を観光資源や魚をはじめとする「食」をしっかりPRし、まちなかでの滞在を促進するため、旅行の場面ごとの「旅マエ※・旅ナカ※・旅アト※」の情報を、HP・SNS等を活用した情報発信を実施します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
プロモーション※の実施	体験メニューづくり、体験実施、広報				
情報発信の実施	旅の場面ごとに情報発信				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
尾鷲体験メニュー開催回数	協同組合尾鷲観光物産協会が実施するクラフト体験といった「尾鷲体験メニュー」開催数	尾鷲観光物産協会	10回	15回
尾鷲の観光情報のページビュー数	尾鷲市公式ホームページにおける「尾鷲の観光情報」のページビュー数	尾鷲市広報	207,000ビュー	414,000ビュー

《関連事業》

・尾鷲観光物産協会補助金

尾鷲市における自然、歴史、文化などの地域資源を活用して、人と人とのつながりを活かした観光事業による地域力アップを目的とし、協同組合尾鷲観光物産協会観光部門への補助を実施する事業です。

⑩ 生涯スポーツの推進（第7次総計4-3スポーツ①）

●スポーツへの参加機会の拡大

ライフステージに応じたスポーツの機会を提供するため、各種事業を実施するとともに、スポーツ団体が主催する教室等を支援します。

●スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ*の育成とスポーツを通じた健康増進や体力づくりの推進

生涯スポーツ推進において大きな要素である、総合型地域スポーツクラブ*の育成を目指すため、スポーツクラブやスポーツ協会等の団体が開催する大会に対し助成を行い、会員だけでなく新たな市民の参加、団体の拡大等を図るとともに、練習等により体を動かす機会をつくり、健康増進へつなげます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加機会の拡大 教室の開催	参加機会の拡大、教室の開催				
健康増進や体力 づくりの推進	健康増進や体力づくりの推進				
スポーツクラブ の育成	スポーツクラブの育成				

《重要業績評価指標》

重要業績評価 指数(KPI)	説明	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
教室数	スポーツ団体や市が実施する 教室の回数	実績値	2回	5回
スポーツ団体に よる延べ大会開 催数	スポーツ団体が開催する大会 の数	実績値	2回	20回
スポーツクラブ数	スポーツクラブの団体数	実績値	3団体	4団体

《関連事業》

・スポーツ振興事業

自らの体力や余暇等の条件に合わせたスポーツ教室やニュースポーツ等の普及に取り組み、生涯スポーツを推進するとともに、専門的な知識を持った指導者等の確保、育成を図るため、スポーツ推進委員等の研修参加を支援し、また、各学校やスポーツ協会、スポーツ少年団など、多様な団体と連携した取り組みを実施し、競技力の向上やスポーツ大会の開催等による交流の場づくりを推進する事業です。

⑪ 競技スポーツの振興（第7次総計4-3スポーツ②）

●スポーツ競技人口の拡大

スポーツ少年団の体験会や教室等を開催することにより、少年団の数及び種目数の増加を図り、競技人口の拡大へつなげます。

●人材を育成し、指導体制づくりの推進

スポーツ推進委員の増員やスポーツ少年団指導員の増員を図るとともに、資格認定講習会や研修会への参加を促すことにより、指導者の人材育成、指導体制づくりを推進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
体験会・教室の実施	体験会・教室の実施				
スポーツ少年団の団員の確保、拡大	スポーツ少年団の団員の確保、拡大				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
体験会・教室の開催	スポーツ団体が実施する体験会・教室の回数	実績値	3回	5回
スポーツ少年団数	スポーツ少年団の数	実績値	9団体	10団体
スポーツ推進委員数	スポーツ推進委員の数	実績値	8人	10人

《関連事業》

・スポーツ振興事業

自らの体力や余暇等の条件に合わせたスポーツ教室やニュースポーツ等の普及に取り組み、生涯スポーツを推進するとともに、専門的な知識を持った指導者等の確保、育成を図るため、スポーツ推進委員等の研修参加を支援し、また、各学校やスポーツ協会、スポーツ少年団など、多様な団体と連携した取り組みを実施し、競技力の向上やスポーツ大会の開催等による交流の場づくりを推進する事業です。

⑫ スポーツを通じた交流の促進（第7次総計4-3スポーツ④）

●世代間交流大会の実施

市内のスポーツ団体に対し、世代間交流を目的とした大会等の開催を奨励し、子どもや普段体を動かすことのない市民に対し、生涯スポーツに関わるきっかけづくりを創出します。

●地域間交流大会の実施と施設の相互利用の促進

市外のスポーツ団体や東紀州体育協会主催の大会等への参加を促すことにより、地域間交流を図ります。

●スポーツ振興ゾーンの活用

近隣市町の施設との連携とともに、「おわせSEAモデル構想※」におけるスポーツ振興ゾーンを活用し、スポーツを通じた交流の促進を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
世代間交流実施	世代間交流実施				
地域間交流実施	地域間交流実施				
スポーツ振興ゾーンの活用	活用に向けた協議				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
世代間交流事業実施数	二世帯・三世帯が参加する交流事業の回数	実績値	0回	3回
地域間交流事業実施数	複数の市町が参加する大会や教室等の回数	実績値	0回	3回

《関連事業》

・スポーツ振興事業

自らの体力や余暇等の条件に合わせたスポーツ教室やニュースポーツ等の普及に取り組み、生涯スポーツを推進するとともに、専門的な知識を持った指導者等の確保、育成を図るため、スポーツ推進委員等の研修参加を支援し、また、各学校やスポーツ協会、スポーツ少年団など、多様な団体と連携した取り組みを実施し、競技力の向上やスポーツ大会の開催等による交流の場づくりを推進する事業です。

⑬ 地域の歴史文化の継承（第7次総計4-4 郷土文化・歴史①）

●歴史文化に関する講座等の実施

関係団体等と連携して、歴史文化に関する講座、企画展示等の開催や、小中学生を対象とした郷土学習の実施により、市民への周知や学習機会を提供し、郷土愛の育成とともに次世代への継承を図ります。

●文化財の適切な保存・管理、情報発信

関係団体等と連携し、市内に所在する文化財の調査、パトロール、文化財所有者や地域が行う活動の支援等により、適切な保存・管理を実施し、後世へ継承します。

また、文化財の所在や概要等を記載した文化財リストなどの作成を進め、来訪者への情報提供ツール等として活用を図るとともに、適宜、市ホームページやSNS^{*}へ情報発信を行います。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
講座、企画展示等の実施	講座等の実施・充実				
文化財の調査、パトロールの実施	調査、パトロールの実施				
文化財の情報発信	情報収集	文化財リスト作成・情報発信			

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
歴史文化に関する教室、講座の延べ開催数	歴史文化に関する教室、講座を開催する回数	実績値	1回	3回
企画展示の開催数	歴史文化に関する企画展示を開催する回数	実績値	2回	2回
文化財の調査、パトロールの実施数	文化財の調査、パトロールを実施する回数	実績値	6回	7回

《関連事業》

・一般保護事業

関係団体と市内文化財の調査やパトロール点検を実施し、適切な保全・活用等を図る事業です。

・郷土室保存運営事業

収蔵資料や新規寄贈資料を紹介する企画展示を行い、資料の活用を図るとともに、郷土文化の伝承を行う事業です。

・公民館事業

中央公民館において郷土文化・歴史に関する市民講座等を開催し、学習機会を提供する事業です。

⑭ 文化・芸術活動の支援（第7次総計4－4 郷土文化・歴史②）

文化施設の有効活用（第7次総計4－4 郷土文化・歴史③）

●自主的な活動の支援

自主サークル活動に対する相談、広報、ロビー展等の発表の場の提供や、社会教育関係団体の認定等を通じ、市民団体の支援、活動推進を図ります。

●質の高い文化・芸術にふれる機会と幅広い世代に文化鑑賞の機会創出

子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、関係団体や市民文化会館等との連携・共創により、講座、文化展等の開催や、質の高い文化・芸術にふれる機会の創出を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動の支援	活動支援・推進				
文化・芸術鑑賞の機会創出	鑑賞の機会提供				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
社会教育関係団体等の認定数	社会教育関係団体等として認定した団体数	実績値	61 団体	65 団体
中央公民館ロビー展、文化展等の開催数	中央公民館で開催したロビー展、文化展等の回数	実績値	10 回	15 回

《関連事業》

・公民館事業

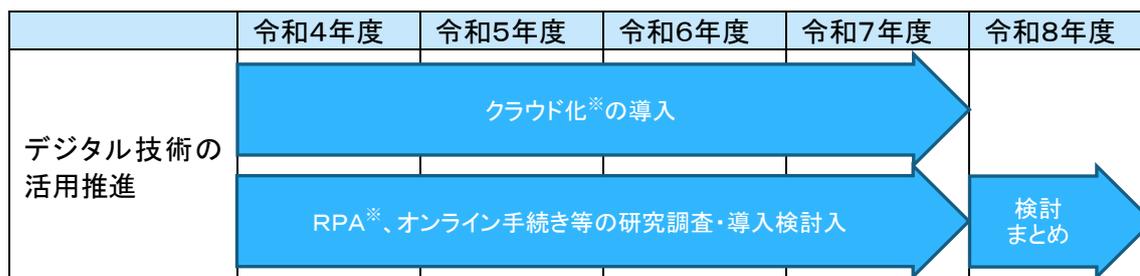
中央公民館において郷土文化・歴史に関する市民講座等を開催し、学習機会を提供する事業です。

⑮ DX※の推進（第7次総計5－1行政運営⑤）

●デジタル技術やデータの活用の推進

デジタル技術の向上により、様々な業務の効率化が可能となってきたため、行政DX※を目指し、事務業務で活用できるAI※、RPA※やクラウド化※などの導入検討を進め、また一方では、マイナンバーカードの普及に伴い、市民サービスと利便性の向上を目指し、オンライン手続きの導入に向けて検討します。

■スケジュール



《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	説明	出典	基準値(2年度)	目標値(8年度)
庁内での新しいDX※の取り組み数	RPA※やオンライン手続きなどのうち、新たに導入したDX※の取り組みの累計数	実績値	0件	3件

《関連事業》

・情報化推進事業

庁内で扱われるシステムに係る機器やソフトの管理を行うとともに、DX※を推進していく事業です。

第5章 基盤づくり～基本目標の達成を支えるベース～

「しごと」と「ひと」の好循環作りを進め、人口減少に立ち向かうためには、市民の皆さんの安全・安心を下支えする様々な基盤づくりの整備・充実も必要となります。

このため、本戦略での様々な取り組みと合わせて、これらの取り組みを効果的に推進するための下支えとして、次のような取り組みを推進していきます。

① 第7次尾鷲市総合計画によるまちづくりの推進

人口減少・超高齢化が進む中、尾鷲市で暮らす人々が生活サービスを効率的に享受でき、快適さ、豊かさ、生きがいを感じることができるようになるため、地域特性を生かした個性あふれるまちづくりを推進することなどが求められています。

第7次尾鷲市総合計画では、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」をまちの将来像として位置づけ、具体的かつなお一層の効率的・効果的な施策を展開していくこととし、5つの「まちづくりの基本目標」、11の「政策」及び28の「施策」を推進していくものとしています。これらの施策と一体となって本総合戦略の施策を推進していく必要があります。

② 広域的な交通基盤などの社会資本整備

市内外との交流・連携の促進や市民の安全・安心な生活を支えるためには、道路網・港湾施設や高速交通ネットワークなどの整備が必要です。また、地域の実情に応じた生活交通の維持・確保などを図ることも必要となります。

交通基盤などの社会資本整備に向けては、高規格幹線道路や直轄国道の整備、県管理道路等の整備、港湾施設の整備を促進し、それらと連携する市道や橋梁の整備も進めます。

③ 大規模災害に備えた防災・減災※対策

南海トラフ巨大地震等の大規模地震や、気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害などの大規模災害に備え、市民の安心・安全を確保するため、防災・減災※対策が求められています。

第7次尾鷲市総合計画においては「尾鷲市国土強靱化地域計画」を策定し、地域の強靱化を推進していくものとしています。

このため、災害発生時における緊急輸送にかかる交通（輸送）を確保するための道路や、管理河川、避難施設の整備、建築物の耐震化、災害に強い森林づくり、住民の避難体制を確保するための情報提供の推進などにより、大規模災害に備えた防災・減災※対策を進めます。

また、安全・安心なまちづくりを進めるため、施設整備等を進める際には、防災・減災※対策の視点を取り入れ、複合的な視点をもって取り組みます。

④ 公共施設等の効果的・効率的な維持管理及び利用促進

高度経済成長期に整備されたインフラ※が本格的に老朽化する中、インフラ※の効果的・効率的な維持管理が求められています。

このため、効果的・効率的かつ計画的な維持管理を進めるとともに、長期的な視点に立って公共施設等の総合管理を行うため、点検・修繕履歴の蓄積などにより効果的な維持管理や長寿命化※に取り組みます。

また、遊休地や遊休施設などの公有財産について、効果的・効率的な利活用を行うよう協議検討を進めていきます。

⑤ 先進技術導入による「超スマート社会」の到来

近年の情報・通信技術の進化は、日常生活や経済等に大きな変化を与えています。コンピュータが自ら学習し判断能力を習得するAI^{*}や、身の周りの様々なモノがインターネットに繋がるIoT^{*}などの先進技術が次々と実用化されており、これら先進情報技術の活用によって生産性向上と社会課題を目指すSociety5.0^{*}（超スマート社会）の実現に向けた取り組みが進められています。

尾鷲市においては、DX^{*}の導入による行政システムの効率化等を進めていきます。

第6章 今後の進め方～総合戦略の効果的な推進～

本総合戦略は、第7次尾鷲市総合計画と一体的に策定しており、総合計画の推進に合わせて効果的、効率的に施策を推進していくことが必要です。

また、本総合戦略に関する施策を計画的に推進するためには、その推進状況を把握しつつ取り組むとともに、限られた予算を有効利用することが必要です。

特に、地方創生は幅広い分野に関わり、産官学金労言の多様な分野の参画による一体的な取り組みが必要であることを鑑みると、その必要性は一層大きいと考えられます。

このため、本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、その推進状況について、毎年度、適切に把握し、その効果等を評価して、これを踏まえた施策の見直しと改善に努めていきます。

また、厳しい財政事情のもと、限られた予算を最大限有効に利用する観点から、選択と集中の強化、施策の重複排除、特区制度や民間活力の活用、庁内部局間連携の強化、執行状況の反映等の徹底を図っていきます。

各施策の効果的な実施を継続するため、本総合戦略の進行管理については、効果を客観的に検証できるよう、重要業績評価指標（KPI）を設定しました。その達成度合いや効果検証に応じて、PDCA※サイクルにより、外部有識者等を含む検証機関において、KPIの達成度を検証し、見直しの必要性や時期等を適時適切に検討します。

参考資料

1 関連計画

(1)「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」

1 基本的な考え方

- 新型コロナウイルス感染症は地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、地方への移住に関する関心の高まりとともにテレワーク※を機に人の流れに変化の兆しが見られるなど、国民の意識・行動が変化。
- こうした変化を踏まえ、本基本方針では、①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになる、②都会から地方への新たなひとやしごとの流れを生み出すことを目指す。
これにより、訪れたい・住みたいと思えるような魅力的な地域を実現していく。
- この実現に向け、感染症が拡大しない地域づくりを含め、総合戦略に掲げた政策体系（4つの基本目標及び2つの横断的目標）に基づいて取り組みを進めるに当たり、新たに、3つの視点（ヒューマン、デジタル、グリーン）を重点に据え、地方創生の取り組みのバージョンアップを図りつつ、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、政策指標をしっかりと立て、全省庁と連携を取りながら政府一丸となって総合的に推進する。

2 地方創生の3つの視点

(1) ヒューマン ～地方へのひとの流れの創出や人材支援に着目した施策～

- 地方創生テレワーク※の推進
- 企業の地方移転等の促進
- 地域における人材支援の充実
- 子育て世代の移住等のさらなる推進
- 関係人口※の更なる創出・拡大
- 魅力ある地方大学の創出

(2) デジタル ～地域の課題解決や魅力向上に資する地方におけるDXに向けた施策～

- 5Gなどの情報通信基盤の早期整備
- デジタル分野の人材支援
- データ活用基盤の整備
- 様々な分野におけるDX※推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

(3) グリーン ～地方が牽引する脱炭素社会※の実現に向けた施策～

- グリーン分野の人材支援
- 情報の共有化・地方公共団体の取組の促進
- 官民連携の取組の推進
- 地方創生SDGs※等の推進
- 地域社会・経済を支える分野における脱炭素化の取組の推進

(2) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」2020改訂版

次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組む。

(1) 横断的な目標の追加

(多様な人材の活躍を推進する)

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、真に継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要である。

このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進める。

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

(新しい時代の流れを力にする)

Society 5.0^{*}の実現に向けた技術(以下「未来技術」という。)は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン診療やIoT^{*}を活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができる。このように、未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができる。そして、どの地域にも未来技術の活用のチャンスがある。特に、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を進めることが重要であることから、地方における未来技術の活用について強力に推進する。

また、持続可能な開発目標(SDGs^{*})(16)は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものである。国、地方公共団体等において、様々な取組に経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが重要である。したがって、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっても、SDGs^{*}の理念に沿って進めることにより、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる。このため、SDGs^{*}を原動力とした地方創生を推進する。

(2) 基本目標の見直し

(基本目標2:「地方とのつながりを築く」観点の追加)

地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すこと、すなわち地方創生の当事者の最大化を図ることは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠である。このため、地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口^{*}」を地域の力にしていくことを目指す。

関係人口^{*}は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーション^{*}や新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される。また、関係人口^{*}の創出・拡大は、受入側のみならず、地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらすものであり、双方にとって重要な意義がある。このため、第2期においては、地方

とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

(基本目標 1、4 : 「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加)

地方において人手不足の状況にある中で、多くの若者が就職の機会を捉えて東京圏に集まってきている状況を踏まえ、単に雇用を創出することにとどまらず、稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出する必要がある。また、東京等との地域格差の改善等に向け、地域における所得の向上を実現することが重要である。

加えて、その地域に訪れ、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、豊かな自然・文化の中で暮らしたい、人々とのつながりに恵まれた地域で暮らしたいといった、人々の様々な希望をかなえる「まち」の魅力をつくることが重要である。このため、他の地域との連携の視点を持ちながら、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む必要がある。その際、地域の経済社会構造全体を俯瞰して、空き家や廃校などの地域資源を最大限に活用し、新たな価値を創造することが重要である。



(3) 第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策と県独自の視点

【具体的な取組の方向】

活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重

未来を拓くひとづくり

若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重

希望がかなう少子化対策

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重

活力あふれる地域づくり

暮らしの豊かさや安全・安心が実現でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重

【推進にあたっての視点】

県独自視点

(1) 緩和と適応

人口減少の抑制を進め、担い手不足や地域経済の縮小など人口減少の影響を少しでも軽減させていく「緩和」の側面と、人口減少に伴う変化に柔軟に対応し、引き続き地域の持続的な活性化を図っていく「適応」の側面の2つをバランスよく組み合わせ、人口減少の課題に的確に対応していきます。

(2) 「三重県ならではの」と「三重県らしさ」

他県との差別化を図る「三重県ならではの」を追求するとともに、本県の持つ潜在力を引き出し、他にはない多様な地域社会をつくり出していきます。

また、本県の持つ特性「三重県らしさ」に即して、本県が抱える課題の解決に取り組んでいきます。

(3) 条件不利地域への対応

地域コミュニティの維持が極めて厳しい状況になっている地域などは、市町等の主体的な取組に対する県の支援が重要となっています。特に、北中部地域と比較し人口減少率の大きい南部地域については、これまでの県の南部地域活性化の取組をふまえた対応を進めていきます。

(4) 「県内圏域」「県境」「分野」を越えた連携

政策パッケージの構築にあたっては、政策効果を高めるため、「県内圏域」・「県境」・「分野」を越えた連携を進めていきます。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCA※メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

2 用語集

【あ】

アフターコロナ

新型コロナウイルスに対する治療法などの対策がある程度確立された状態の時期。

マリンアクアリウム

海水で様々な水生生物を飼育すること。

あんしんみえリア

「安心が見える」、「安心なエリア」、「安心な三重」の3つの意味を掛け合わせている。新型コロナウイルスの感染リスクが続く中でも、県民等の皆様が安心して飲食や観光を楽しめる環境づくりを進めるため、感染防止対策に取り組む飲食店や観光事業者からの申請を受け、県が基準に基づき現地確認のうえ認証し、ステッカーを交付するとともに認証店・認証施設を公開する制度のこと。

【い】

移住ポータルサイト

移住に関する情報を得るための玄関口となるウェブサイトのこと。

イノベーション

社会的に大きな変化をもたらす変革のこと。

インバウンド

「外国から自国への旅行」や「自国への外国人旅行者」のこと。日本へのインバウンドは「訪日旅行」「訪日外国人」とも呼ぶ。

インフラ

道路・通信・公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

インフルエンサー

SNSなどを通じて情報発信し、それによって多くの人に影響を与えている人物を指す。

【う】

ウィズコロナ

新型コロナウイルスとの共存、共生を目指して活動を行う考え方のこと。

【お】

おわせ暮らしサポートセンター

尾鷲市における定住移住ワンストップ窓口のことで、空き家バンクや仕事バンクを取り扱う。

おわせSEA（シー）モデル構想

1964（昭和39）年から約半世紀にわたって操業し、地域経済をけん引者してきた中部電力（株）尾鷲三田火力発電所が廃止されたことから、その広大な発電所跡地（63万4千㎡）を「新たなエネルギー」と「豊かな自然の力」で再生し、人々が集い活気あふれる『ふるさと尾鷲』を目指すため、「S（サービスと集客交流人口^{*}の向上）」、「E（エネルギーの有効活用）」「A

(アクア・アグリ)」の相互連携による「集客交流人口※の拡大」と産業の振興による「雇用の創出」を図ることを目的とした構想のこと。具体的な検討については、尾鷲市、中部電力、尾鷲商工会議所と、オブザーバーに三重県、三重大学を加えた「おわせS E Aモデル協議会」で進めている。

【か】

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。国は2050年までに温室効果ガス（地表面から生じる赤外線の放射熱を吸収して、地表の温度を上昇させるガスのこと。具体的には、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類など。）の排出ゼロを目指すことを宣言している。

関係人口

特定に地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。よく、観光客以上移住者未満という言葉で例えられている。

【き】

企業版ふるさと納税

正式名称を「地方創生応援税制」といい、企業が地域再生法の認定地方公共団体が実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる仕組みのこと。

【く】

クラウド化

パソコンやスマホなどの端末にデータを保存するのではなく、そのデータをインターネットを通じて外部事業者のサービスに移すこと。

クラウドソーシング

企業や個人がインターネット上で不特定多数に業務を発注する業務形態のこと。

【け】

減災

災害による被害を最小限にするための事前の取り組み。

【こ】

合計特殊出生率

「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

交流人口

地域外から様々な目的で訪れる人のことです。観光、レジャー、ショッピング、スポーツなど幅広い訪問動機が挙げられる。

【さ】

サプライチェーン・マネジメント

サプライチェーンとは、原材料が調達されてから商品が消費者に届くまでの生産・流通のプロセスのこと。こうしたモノの流れを情報化し、製造、物流、小売の関係性を全体と総括して最適化を図ることを指す。

【す】**スクエアステップ**

スポーツ医学や健康体力学、老年体力学を専門とする国立大学法人の教員が連携して開発した、科学的エビデンス（根拠）に基づくエクササイズのこと。

ストックマネジメント

施設全体の老朽化等の状態を予測しながら維持管理・改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理すること。

スマート農業

ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用した農業技術の研究開発、社会実装に向けた取り組み。

【せ】**世界遺産熊野古道**

2004年7月に世界文化遺産に登録された、熊野三山を目指す熊野詣のための参詣道のこと。

セラピスト

専門的な知識に基づいて、身体的または精神的な症状を癒す仕事をする人の総称。

【そ】**総合型地域スポーツクラブ**

身近な地域の施設を拠点にスポーツに親しむことができるスポーツクラブで、①子どもから高齢者まで（多世代）、②様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、住民によって自主的・主体的に運営されるもの。

【た】**多拠点居住**

複数の拠点で暮らしたり、働いたりする生活スタイルのこと。

脱炭素社会

地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの実質的な排出ゼロを実現する社会のこと。

旅マエ

旅行者が旅行前に行う下調べ期間のこと。具体的には、行先、予算額、予約の手配などを行う期間のこと。

旅ナカ

旅行中の期間のこと。

旅アト

旅行の余韻に浸る期間のこと。

【ち】

地域課題解決型学習

知識の暗記などのような受動的な学習ではなく、自ら地域の課題を発見し解決する能力を養うことを目的とした教育方法のこと。

地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、(介護) 予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制のこと。

長寿命化

定期的な施設点検を行い、建物の損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、余分な修繕費用を抑え、建物の耐用年数を伸ばすこと。

【て】

テレワーク

情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く勤労形態のこと。

【に】

日本農業遺産

何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業を、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムとして認定する制度。

【の】

ノマドワーク

遊牧民を指す「ノマド」と、働くを意味する「ワーク」を掛け合わせた言葉。固定のオフィスや職場ではなく、さまざまな場所で働くことを指す。

【ふ】

ブランディング

顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための活動。

プロモーション

宣伝や広告など、市に対する関心を高める活動を指す。

フードバリューチェーン

農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎあわせることにより、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくること。

【ほ】

ポータルサイト

インターネットを利用して目的の情報に行き着くため、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイトのこと。

【ろ】

6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

【わ】

ワーケーション

「ワーク（働く）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用する働き方のこと。

【A】

ACP（エーシーピー）

Advance Care Planning（アドバンス・ケア・プランニング）の頭文字をとったもので、もしものときのために、自らが大切にしていることや希望する人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族等の信頼できる人や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取り組みのこと。ちなみに、「Advance」は「事前の」、「Care」は「介護・看護」、「Planning」は「計画すること」というような意味がある。

AI（エーアイ）

一般的に「人工知能」のことを表し、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステムのことを指す。応用として、自然言語の理解、機械翻訳、エキスパートシステムなどがある。

AI（エーアイ）配車

AIを活用して、最も効率的にだれが、いつ、どこに、どの順番でいくのかをシステムが自動算出する配車計画のこと。

【D】

DX（ディーエックス）

Digital Transformationの略であり、デジタルトランスフォーメーションと読む。「交差する」という意味を持つ「trans」が英語で「X」と省略されることから、DXと表記される。「ICT（情報通信技術）の浸透が、人々の生活をあらゆる面で変化させること」の意味であり、あらゆる産業、生活及び業務などにICTが一体化していくことを指す。

【E】

EC（イーシー）サイト

Electronic Commerceの略であり、電子商取引のこと。ネットショップなどとも呼ばれる。サイトにアクセスし、欲しい商品をカートに入れて注文することで購入できる。

【F】

FSC（エフエスシー）森林認証

Forest Stewardship Councilの頭文字を取ったものであり、森林の管理や伐採が、環境に配慮し経済的にも持続可能な形で生産された木材に与えられる認証。

【I】

ICT（アイシーティー）

Information and Communication Technology の頭文字を取ったものであり、情報通信技術を活用したコミュニケーションのこと。活用によって教育、医療、介護・福祉などの公共分野への貢献が期待されている。

I o T (アイオーティー)

Internet of Things の頭文字を取ったものであり、あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするといった概念・コンセプトのこと。

【J】

J (ジェー) クレジット

植林などの森林整備、省エネルギー機器の導入、再生可能エネルギー（太陽光発電、水力発電、風力発電といった温室効果ガスを排出しない自然エネルギーのこと）の利用等で削減された温室効果ガスの排出量を、国が炭素クレジットとして認証するもの。

【M】

M a a S (マース)

Mobility as a Service の頭文字を取ったものであり、サービスとしての移動という意味を持つ。スマートフォン専用アプリなどにより、マイカー以外の複数の公共交通機関や移動手段を最適に組み合わせ、目的地までの移動に関して一括した検索・予約・決済などを提供するサービスのこと。

【P】

P D C A (ピーディーシーエー)

Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の頭文字を取ったものであり、これを繰り返すことで、マネジメントの品質を高めながら業務を継続的に改善する方法。

【R】

R P A (アールピーエー)

Robotic Process Automation の頭文字を取ったものであり、これまで人間が行ってきた事務作業の一部を、ロボットを使って自動化する取り組み。ロボットといっても、ほとんどは専用のハードウェアを必要とせず、パソコンなどにソフトウェアとして導入される。

【S】

S D G s (エスディージーズ)

Sustainable Development Goals の頭文字を取ったものであり、日本語で「持続可能な開発目標」と訳される。先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つのバランスがとれた社会を目指す世界共通のゴールであり、貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅し、すべての人が豊かさを追求しながら、未来に向けて地球環境を守る社会の実現を目指すものである。

S N S (エスエヌエス)

Social Networking Service の頭文字を取ったものであり、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

Society5.0（ソサエティ 5.0）

サイバー空間（仮想空間）と現実空間を融合させたシステムによって経済発展と社会的課題の解決を両立する社会のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

【U】

U J I（ユージェーアイ）ターン

「Uターン＝一度大都市圏へ移住した地方出身者が再度出身地に移住すること。」、「Jターン＝地方出身者が出身地には戻らず、出身地に近い都市へ移り住むこと。」、「Iターン＝主に大都市圏の出身者が別の地方に移住すること。」の総称で移住する動きを表したもの。